

8 市 連 携 市 長 会 議

日時 令和3年5月11日（火）

16:00～17:00

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 座長あいさつ
- 3 逗子市長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 報告
 - (2) 意見交換
 - ・ ウィズ・コロナにおける行政課題について
 - ・ 専門人材の育成・確保について
 - (3) その他
- 5 まとめ
- 6 閉会

8市連携市長会議 出席者

横浜市 市長	林 文子
川崎市 副市長	伊藤 弘
横須賀市 市長	上地 克明
鎌倉市 市長	松尾 崇
藤沢市 市長	鈴木 恒夫
逗子市 市長	桐ヶ谷 覚
大和市 市長	大木 哲
町田市 市長	石阪 丈一

今後の8市連携による取組について

1. 8市連携の基本的な取組方針

2040年頃における課題（少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等）を見据え、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」を目指すため、8市が連携して短期、中長期の両面から取り組みます。

【短期的な取組】

各市が現在取り組んでいる多様な主体との連携等に関する施策（好事例）について、取組状況・効果を8市で共有するとともに、可能な市間での連携、更には順次拡大を検討します。

【中長期的な取組】

少子高齢社会、公共施設老朽化、東京都区部への一極集中等の中長期的な共通課題の研究・検討を行い、新たな連携施策につなげます。

2. 8市連携の推進体制

(1) 8市連携市長会議

- 基本方針・取組状況確認の場
連携の必要性・目的・基本方針や取組状況を確認する場として、適宜、開催します。
- 対外発信の場
連携の取組内容や効果、都市部の課題解決モデル等を対外発信する場として、圏域のみならず日本全体の発展に貢献することを目指します。

(2) 8市連携部局長級会議（仮称）

- 8市における先進的な取組・効果の共有等、分野横断的な視点で連携に向けた協議と情報交換を定期的に行います。
- 連携への具体的検討や中長期的な共通課題の研究のため、必要に応じてワーキンググループ（課長級会議）を設置します。

報 告（8市連携の取組）

令和3年5月11日
8市連携市長会議



平成30年度 8市連携市長会議（前回）

8市連携市長会議

今後の8市連携による取組について確認

1. 基本的な取組方針

2040年頃における課題を見据え、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「**行政サービスの維持・向上**」「**地域コミュニティの活性化**」「**持続可能な成長・発展**」を目指すため、8市が連携して短期・中長期の両面から取り組む。

2. 推進体制

(1) 8市連携市長会議

- 基本方針・取組状況確認の場
- 対外発信の場

(2) 8市連携部局長級会議

- 分野横断的な視点で連携に向けた協議と情報交換を定期的実施
- 連携の具体的検討等、必要に応じて課長級会議を設置

8市連携部局長級会議等の開催実績

関係課長会議

<開催状況>

平成30年度 2回
令和元年度 2回※鎌倉市役所で開催
令和2年度 3回

<主な議題>

- ・ **観光施策**の取組
- ・ 好事例の情報共有
- ・ 8市の現状や8市間の **広域連携に係る基礎調査**の実施
- ・ 総務省「新たな広域連携促進事業」への応募
- ・ **若手職員勉強会**の実施
- ・ 市長会議に係る規約等の制定

部局長級会議

<開催状況>

平成30年度
第1回：平成31年1月23日
令和元年度
第1回：令和元年5月13日
第2回：令和元年9月3日
第3回：令和2年1月27日

令和2年度

第1回：令和2年5月13日

第2回：令和2年9月3日※オンライン

第3回：令和3年3月25日

※大和市シリウスで開催↓



その他の連携事例

図書館相互利用の開始

- 大和市⇔逗子市（R元. 5）
- 横浜市⇔町田市（R 2. 1 1）
- 横浜市⇔逗子市（R 3. 4）

- 横浜市と横須賀市との
- ・サイクルスタンプラリー
- ・音楽イベントへの相互参加

横浜市主催のセミナー・ 研修への参加呼びかけ

- ・SDGs実践セミナー
- ・横浜港クルーズセミナー
- ・共創オープンフォーラム
- ・横浜女性ネットワーク会議
- ・データ活用入門セミナー
- ・崖防災に関する技術・法務研修

他

横浜市と鎌倉市の市境のハイキング コースに案内看板を共同設置

藤沢市、町田市の 職員・市民向け研修会への参加

広域連携に係る国の動向

第3 2次地方制度調査会の開催

(平成30年7月5日諮問～令和2年6月26日最終答申)

(1) 諮問事項：人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について

(2) 答申概要（広域連携関連）

- 2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等の変化・課題に的確に対応し、持続可能な形で住民生活を支えていくためには、各地方公共団体がそれぞれの強みを生かし、資源を融通し合うなど、地域の枠を越えた連携が重要。
- 長期的な変化・課題の見通しを共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが効果的。
- 市町村による他の地方公共団体との連携は、地域の実情に応じ、多様な手法の中から、最も適したものを選択することが適当。
- 三大都市圏の市町村においては、「地域の未来予測」の整理がとりわけ重要。

「地域の未来予測」とは…

今後、具体的にどのような資源制約が見込まれるのかについて、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを客観的データに基づき整理すること

総務省「地域の未来予測に関する検討WG」を参考

総務省「新たな広域連携促進事業」

事業趣旨

人口減少や少子高齢社会においても、全国の基礎自治体が人々の暮らしを支える住民サービスを持続可能な形で提供していくため、地方公共団体間の多様な広域連携を促進することを目的に総務省が地方自治体に委託。

8市連携の取組が令和元年度・2年度、連続で採択

⇒三大都市圏における広域連携の取組として国も期待！

令和元年度 取組内容

8市の長期的見通し及び課題解決に向けた連携施策を検討するため、**現状や将来推計についての基礎調査**等を実施。

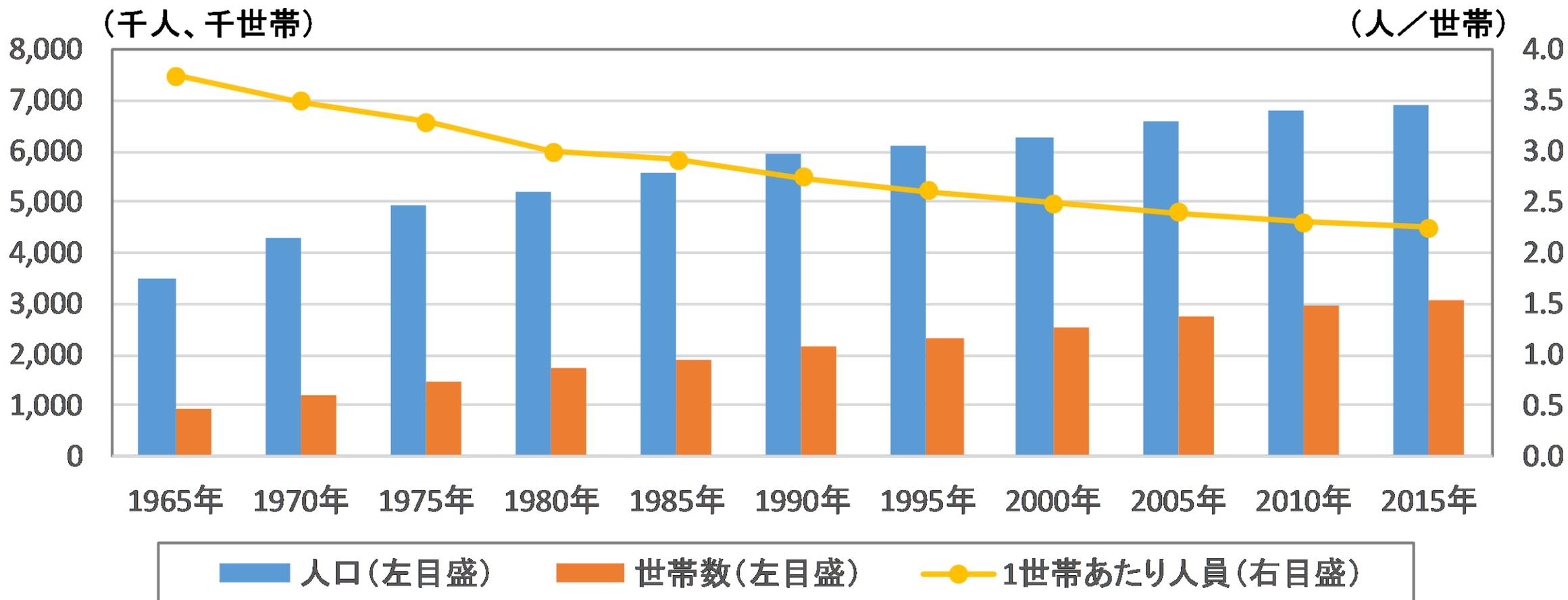
調査結果等を踏まえ、「行政サービスの維持・向上」を実現するための取組の方向性を考察するとともに、8市連携の今後の進め方について協議。

令和2年度 取組内容

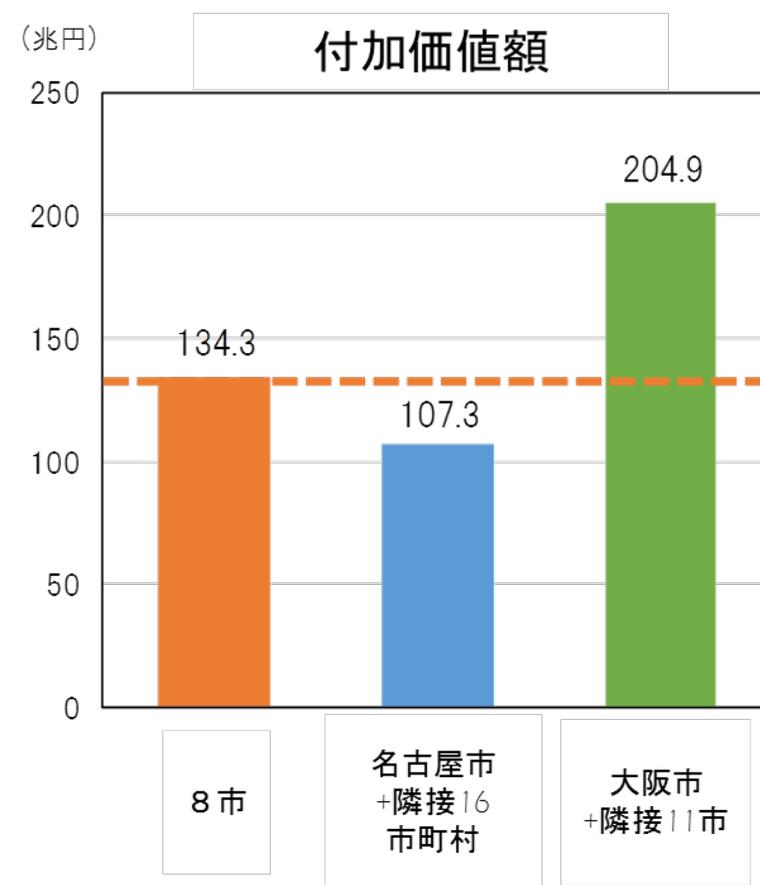
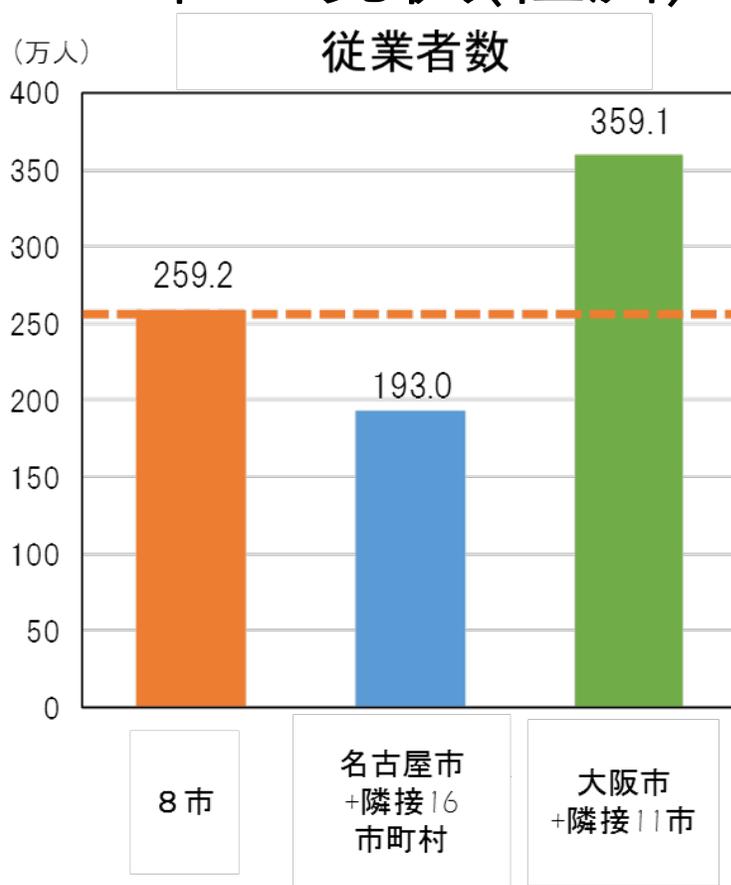
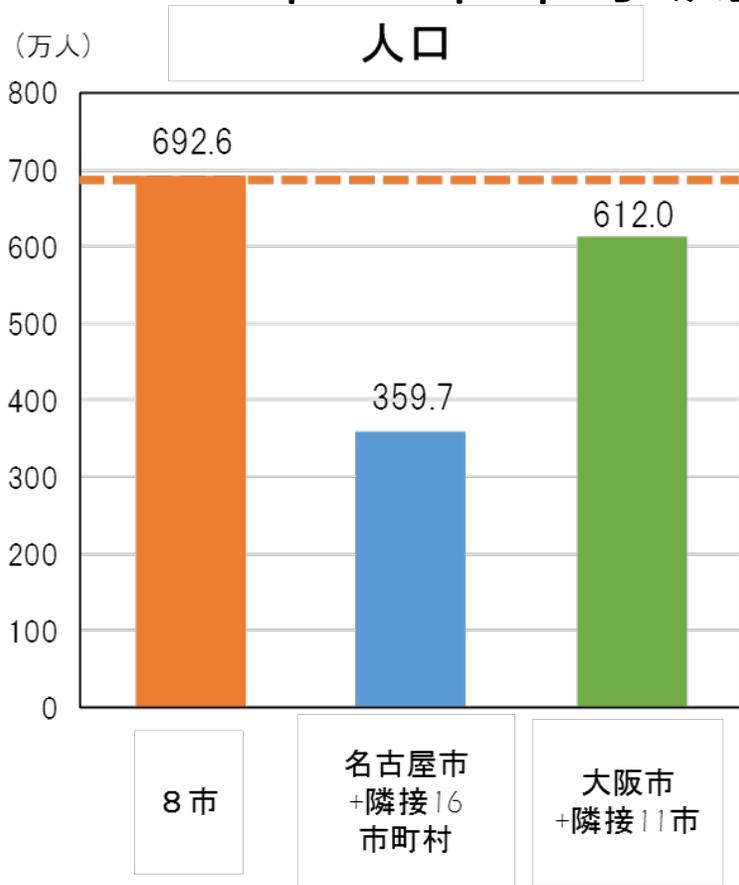
元年度の基礎調査でまとめた方向性を深掘りするとともに、ポストコロナ時代を見据え「新たな日常」を構築するために必要な連携施策や中長期的な協力関係を協議。

- ・「**8市の未来予測**」の整理
- ・**若手職員勉強会**の実施
- ・8市の連携施策を検討・協議

8市の未来予測① 8市の現状(総人口・総世帯数の推移)



8市の未来予測② 8市の現状(経済)



※「名古屋市+隣接16市町村」：名古屋市、飛島村、蟹江町、あま市、大治町、清須市、北名古屋市、豊山町、春日井市、瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、豊明市、大府市、東海市
 「大阪市+隣接11市」：大阪市、豊中市、吹田市、摂津市、守口市、門真市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市、尼崎市

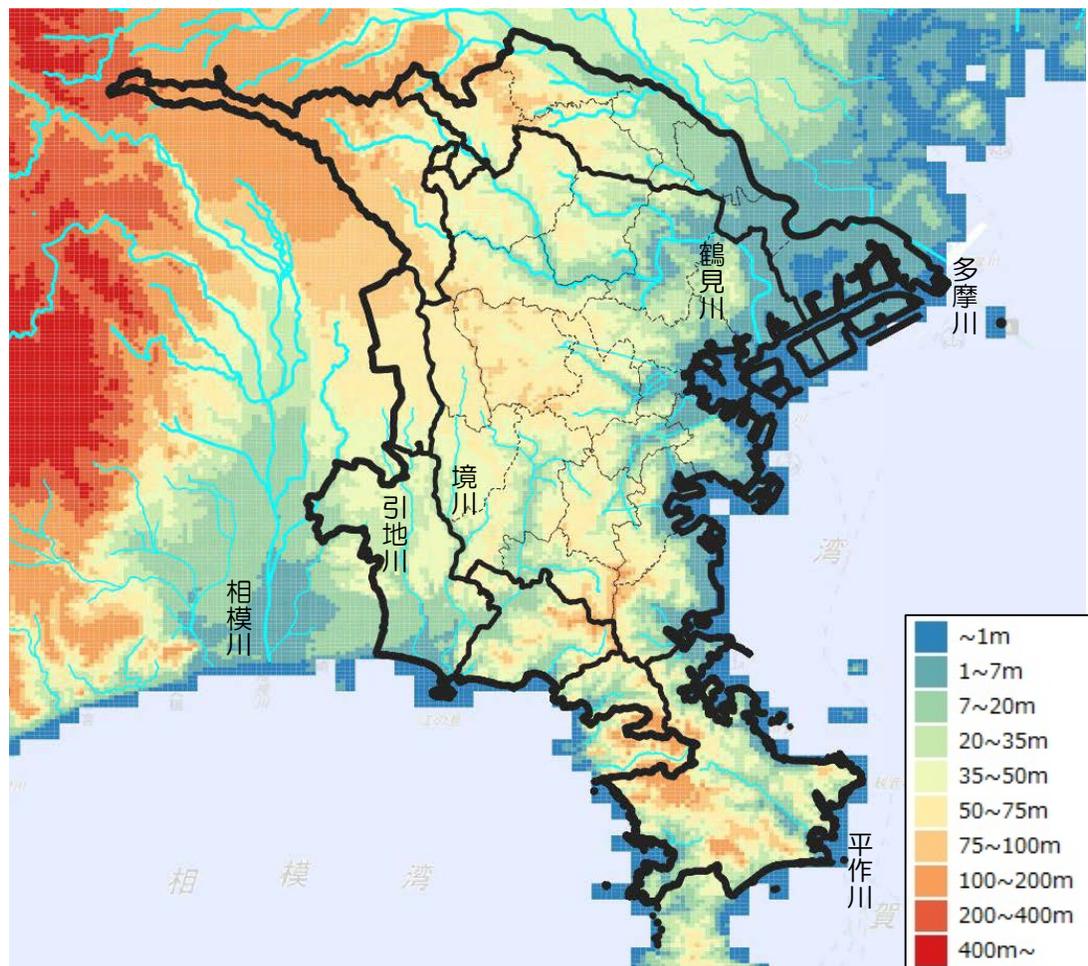
【参考】面積

	8市	名古屋市+隣接16市町村	大阪市+隣接11市	東京都区部
面積(k㎡)	906.73	835.95	676.54	618.80

出所：【人口】総務省統計局「平成27年国勢調査」
 【従業者数及び付加価値額】総務省統計局「平成28年経済センサス-活動調査」

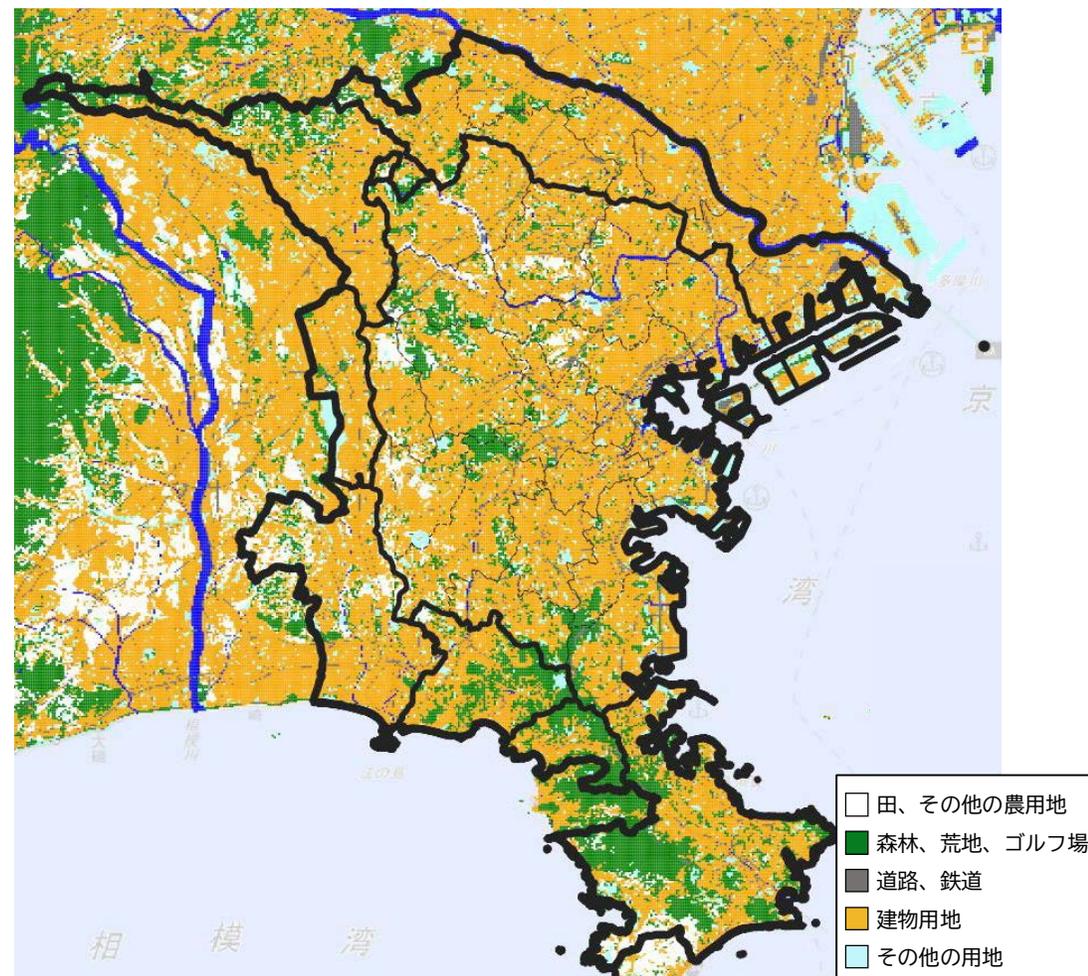
8市の未来予測③ 8市の現状（地形・土地利用）

8市の地形（標高及び主な河川）



出所：国土数値情報ダウンロード「河川」（2008年度）（1級河川、2級河川のみ）
国土数値情報ダウンロード「標高・傾斜度5次メッシュデータ」（2009年度、250mメッシュ）

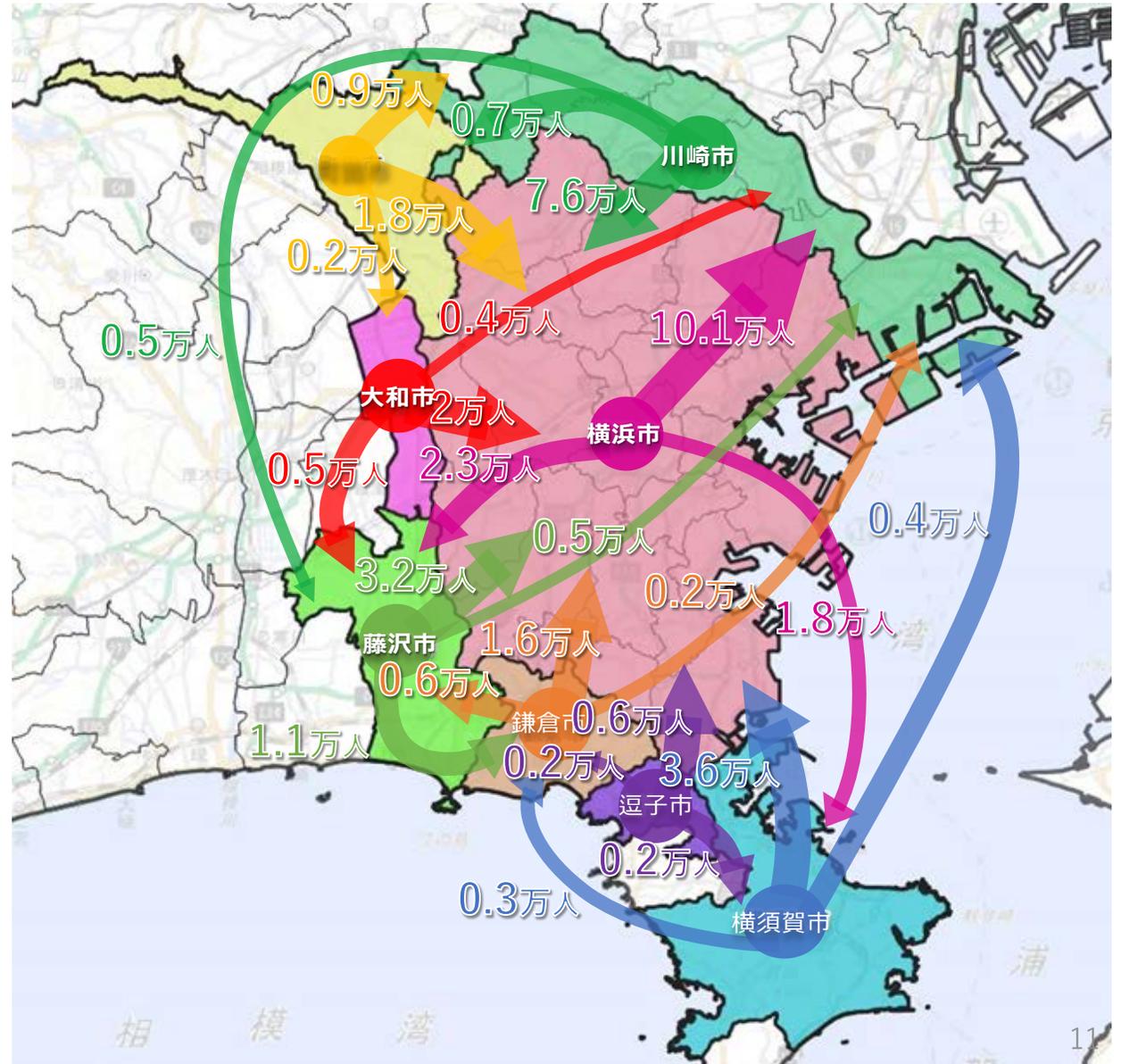
8市の土地利用の状況



出所：国土数値情報出所：国土数値情報ダウンロード「土地利用細分メッシュデータ」2016年度～衛星画像（100mメッシュ）

8市の未来予測④ 8市の現状（人の移動）

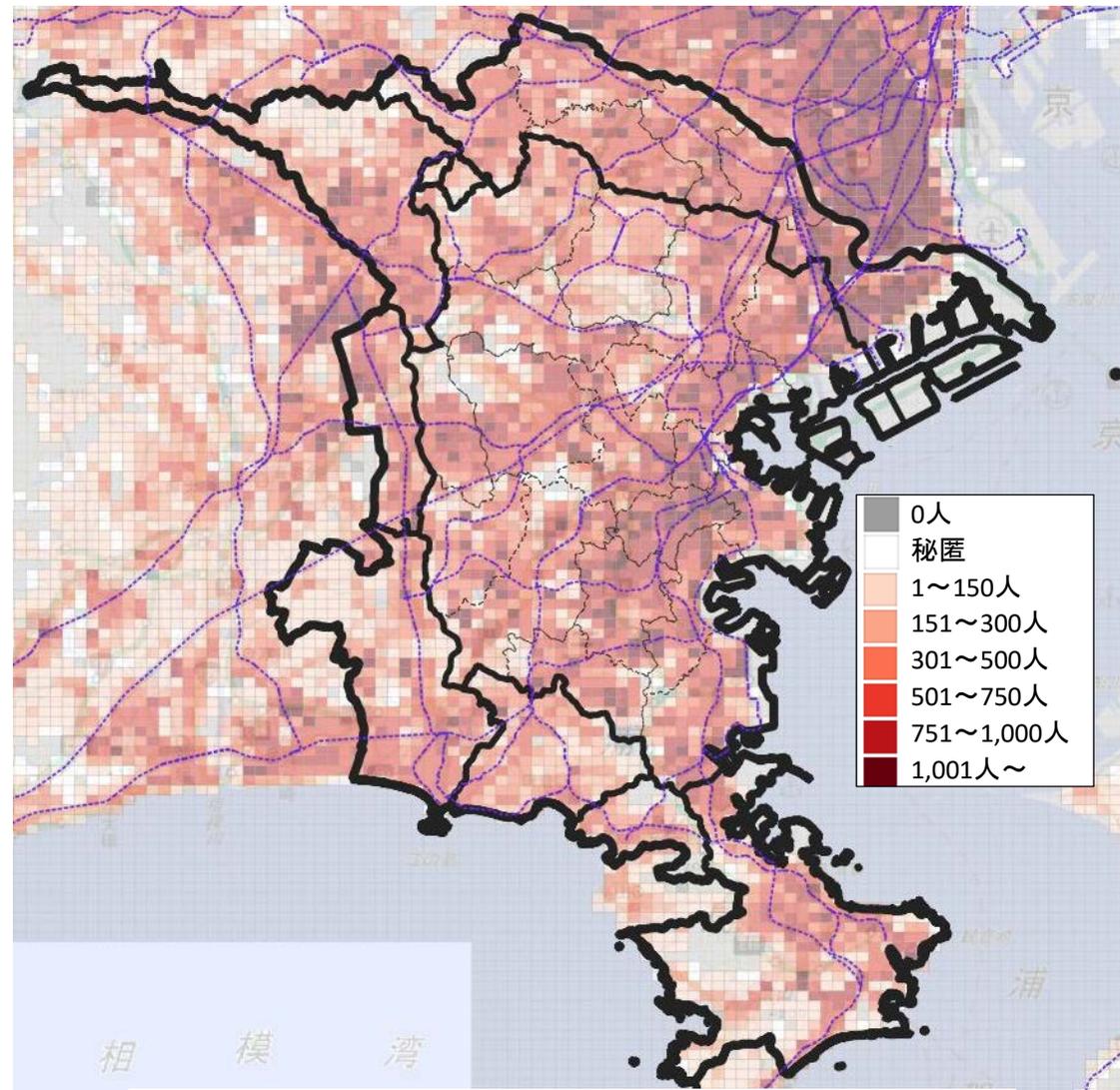
8市に常住する、15歳以上の就業者・就学者の通勤・通学先：
各市上位3市（在住市を除く）



出所：総務省統計局「2015年国勢調査」に基づき作成

8市の未来予測⑤ 8市の現状(年齢3区分別構成比・高齢者人口の分布)

	人口(人)	年齢3区分別構成比		
		年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
横浜市	3,724,844	12.7%	64.0%	23.4%
川崎市	1,475,213	12.8%	67.7%	19.5%
横須賀市	406,586	11.5%	58.8%	29.7%
鎌倉市	173,019	11.9%	57.4%	30.6%
藤沢市	423,894	13.6%	63.0%	23.4%
逗子市	57,425	11.8%	56.7%	31.5%
大和市	232,922	12.9%	64.2%	23.0%
町田市	432,348	13.0%	61.4%	25.6%
8市計	6,926,251	12.7%	64.0%	23.3%



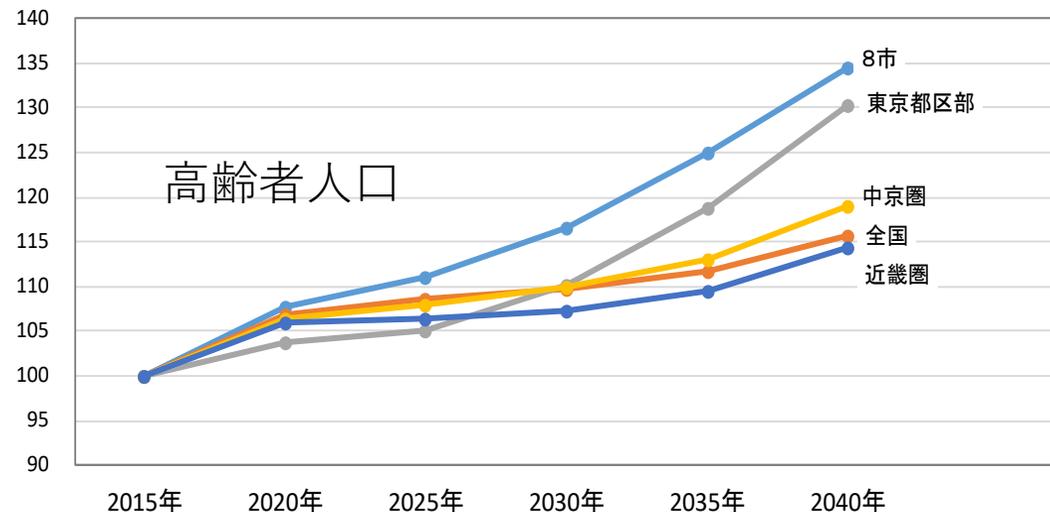
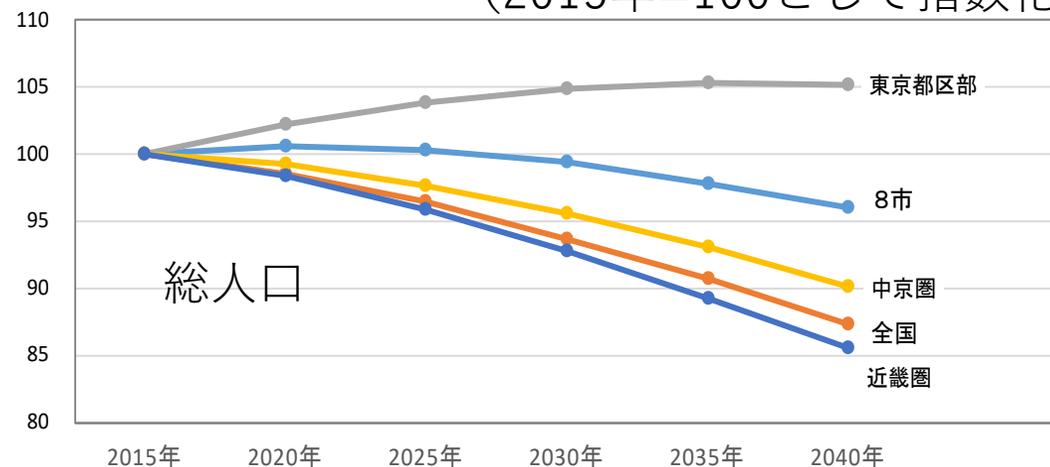
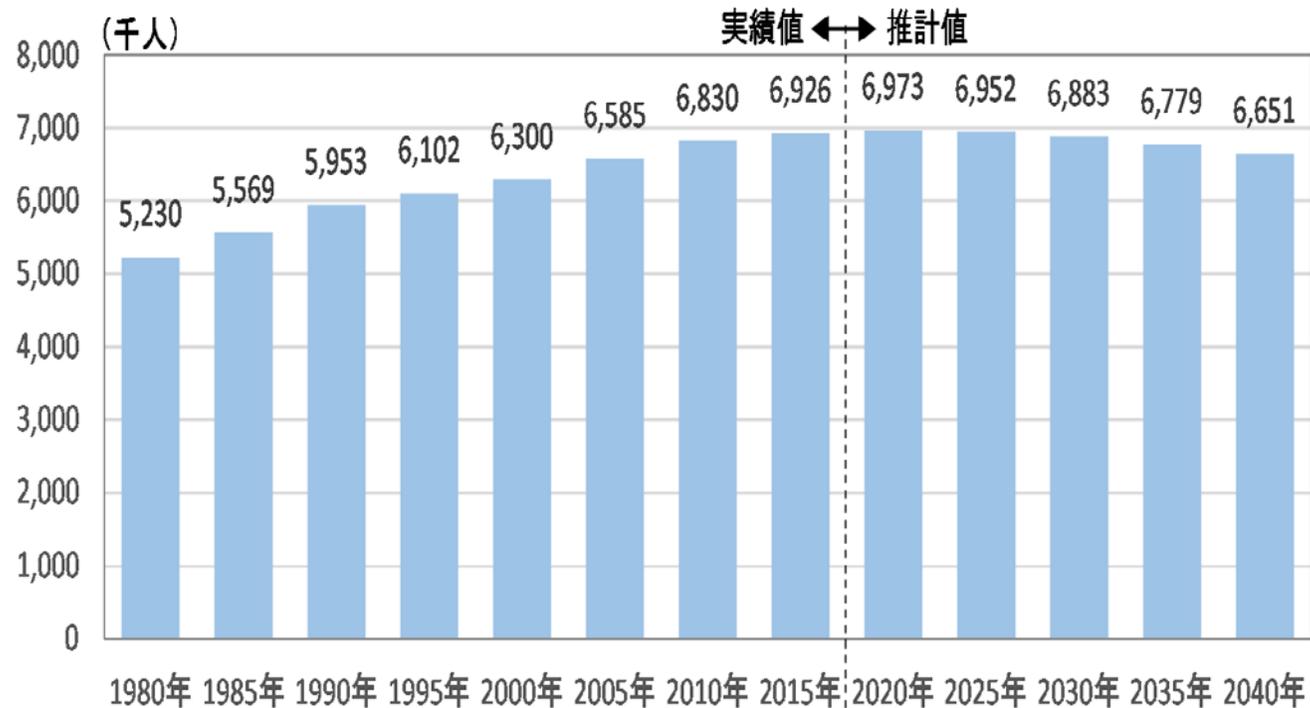
出所：総務省統計局「2015年国勢調査」

500mメッシュあたりの人数による塗り分け

8市の未来予測⑥ 8市人口の将来推計

8市・全国・東京都区部・中京圏・近畿圏の比較
(2015年=100として指数化)

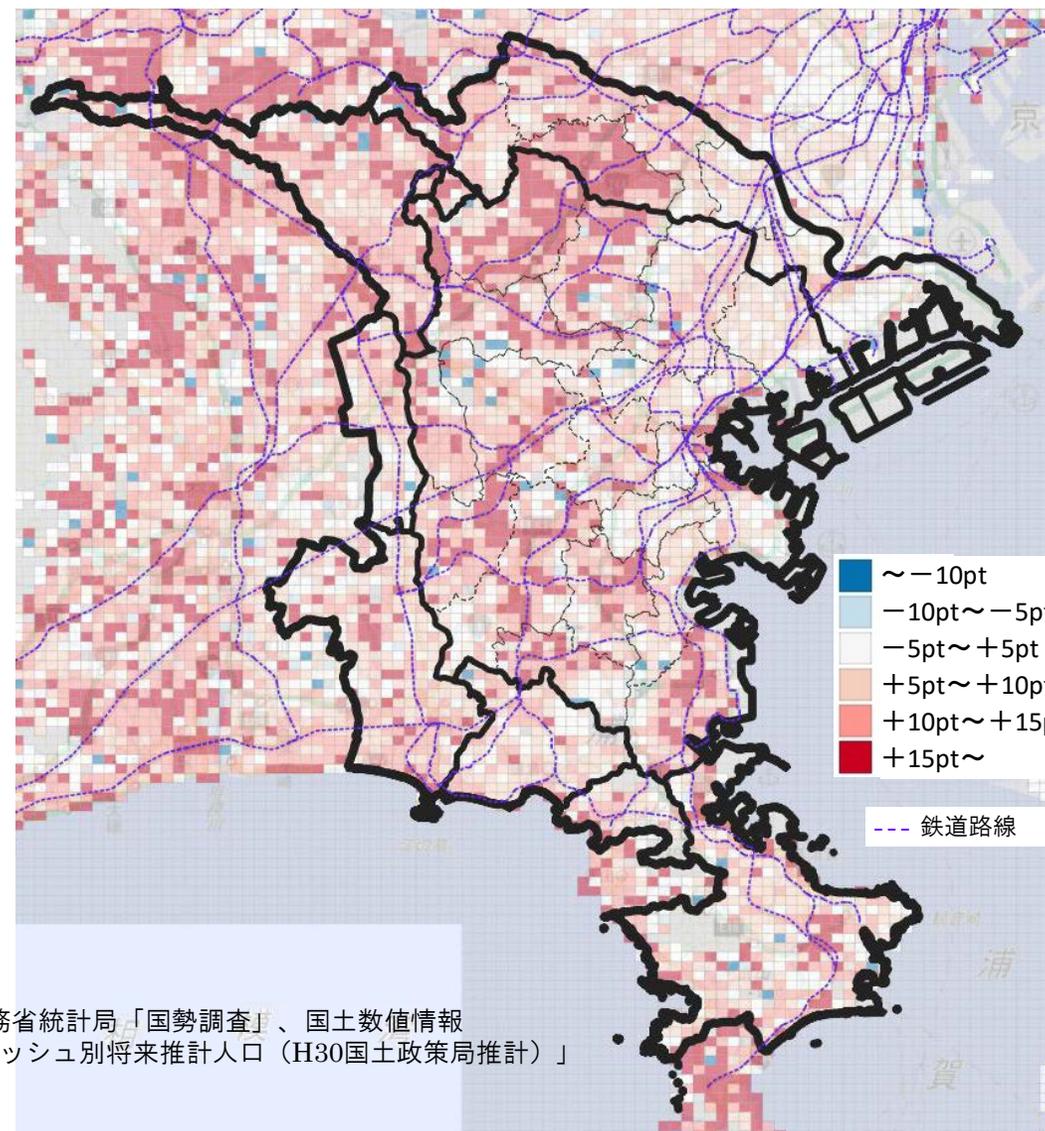
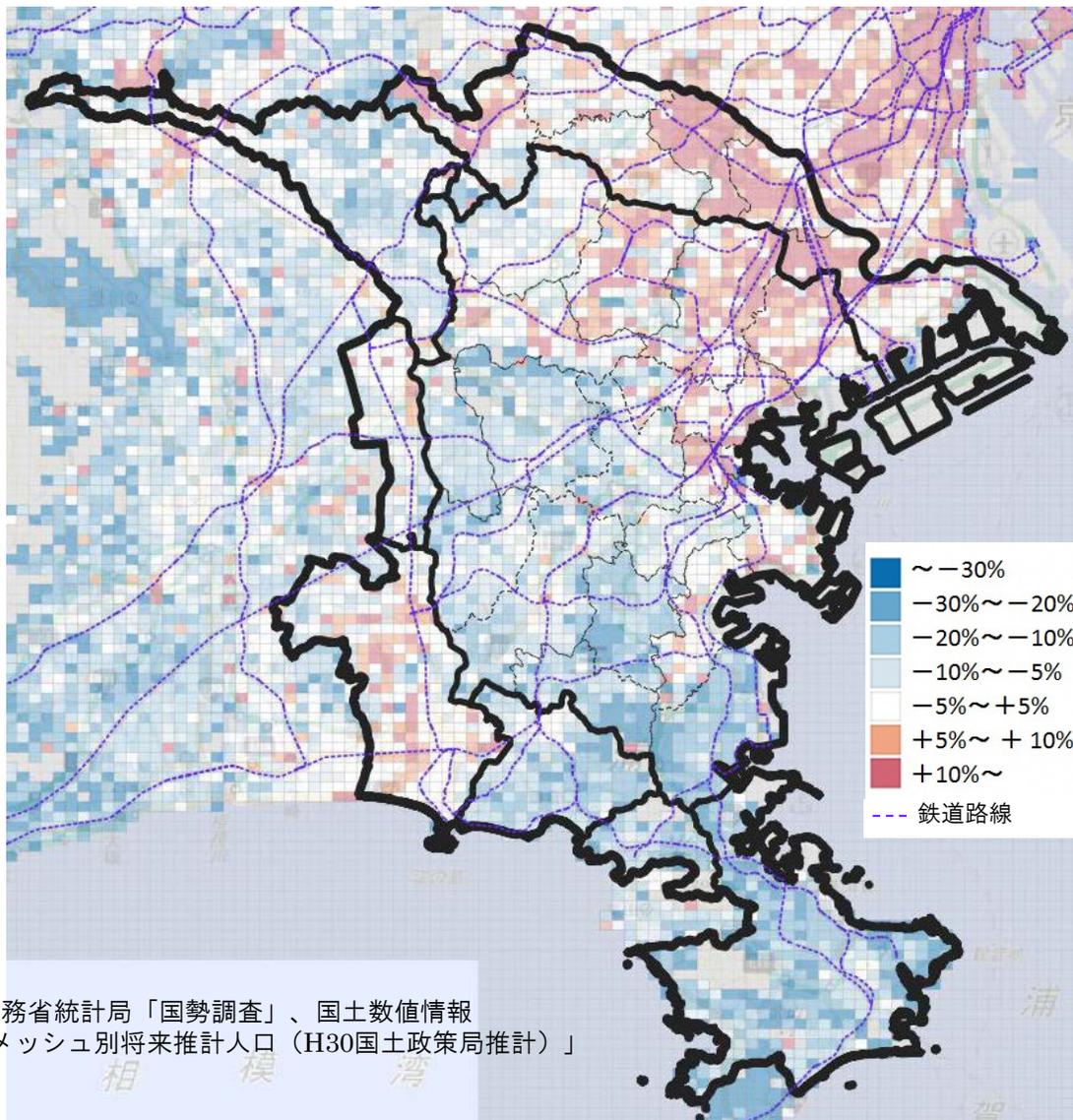
8市の総人口の推移



8市の未来予測⑦ 8市人口の将来推計（人口増減率）

2015年から2040年にかけての人口増減率

2015年から2040年にかけての高齢化率の変化



出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

出所：総務省統計局「国勢調査」、国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（H30国土政策局推計）」

8市の未来予測⑧ 8市の特徴（令和元年度調査より）

8市の特徴のまとめ

- ①東京都区部と隣接し、全国的にも大きな人口・経済規模を有する圏域
- ②市域を越えた連続性を有する圏域
- ③各市が共通する課題を内包した圏域
- ④人口構造の変化の進み方には、圏域内でも違いが見られる

8市の未来予測⑨ 8市連携の方向性（令和元年度調査より）

方向性①：将来の脅威に対する備え

現状のままでは将来的にサービスの維持が困難になると考えられることに対して、複数の市が連携し、サービスの提供方法や体制の改善、ニーズ増大への対応等に取り組むことにより、将来にわたって行政サービスの維持・向上を図る。

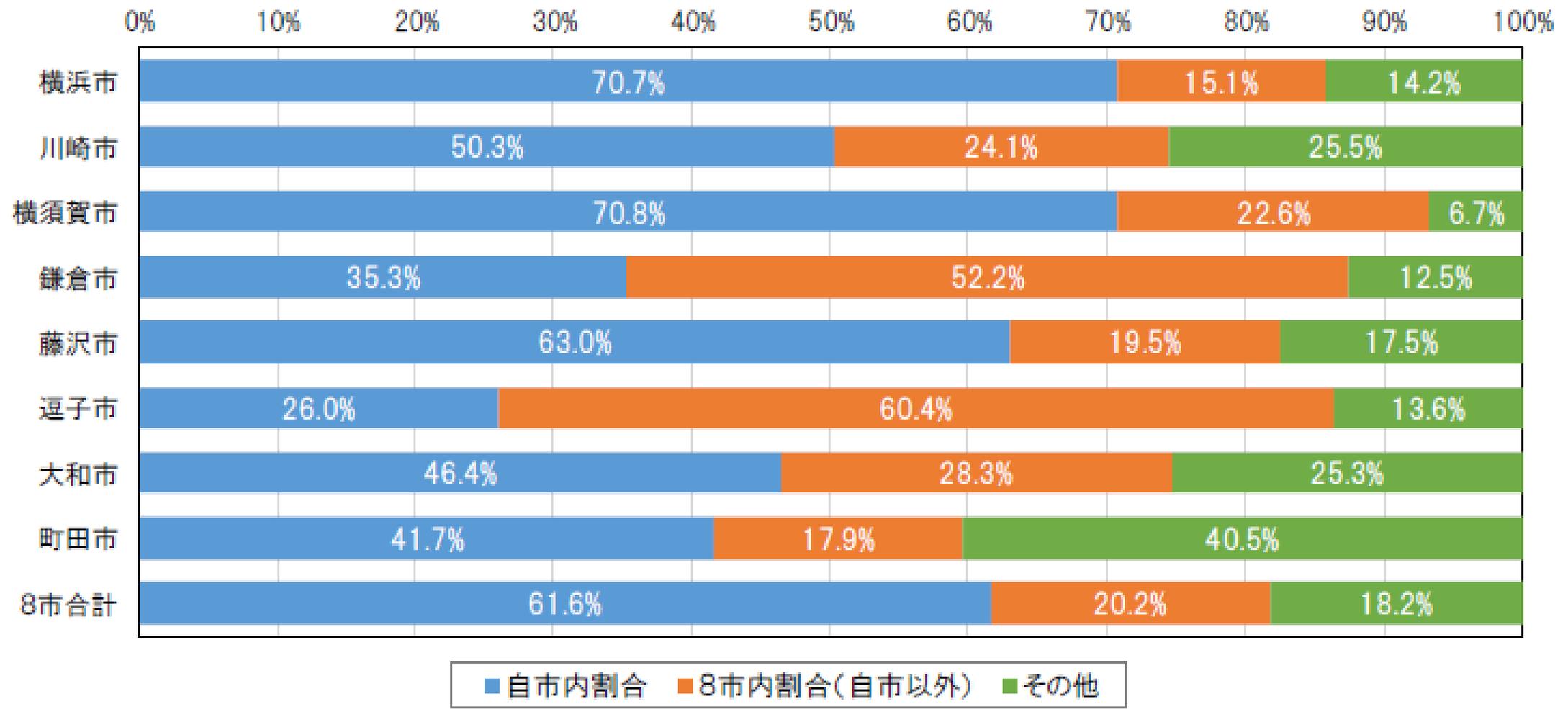
方向性②：将来の機会を捉えるための備え

今後の技術革新や社会環境の変化により、8市にプラスの効果をもたらす可能性のある様々な機会を的確に捉え、人口減少の緩和や経済の活性化等を図っていくため、複数の市が連携して取組を進める。

方向性③：各市の保有する資源の有効活用・相互補完

現状において各市の保有する公共施設や人的資源、情報・ノウハウ等を、市域を越えて有効活用することにより、住民へのサービス向上を図ったり、供給が不足するサービスの相互補完を図るために、複数の市が連携した取組を進める。

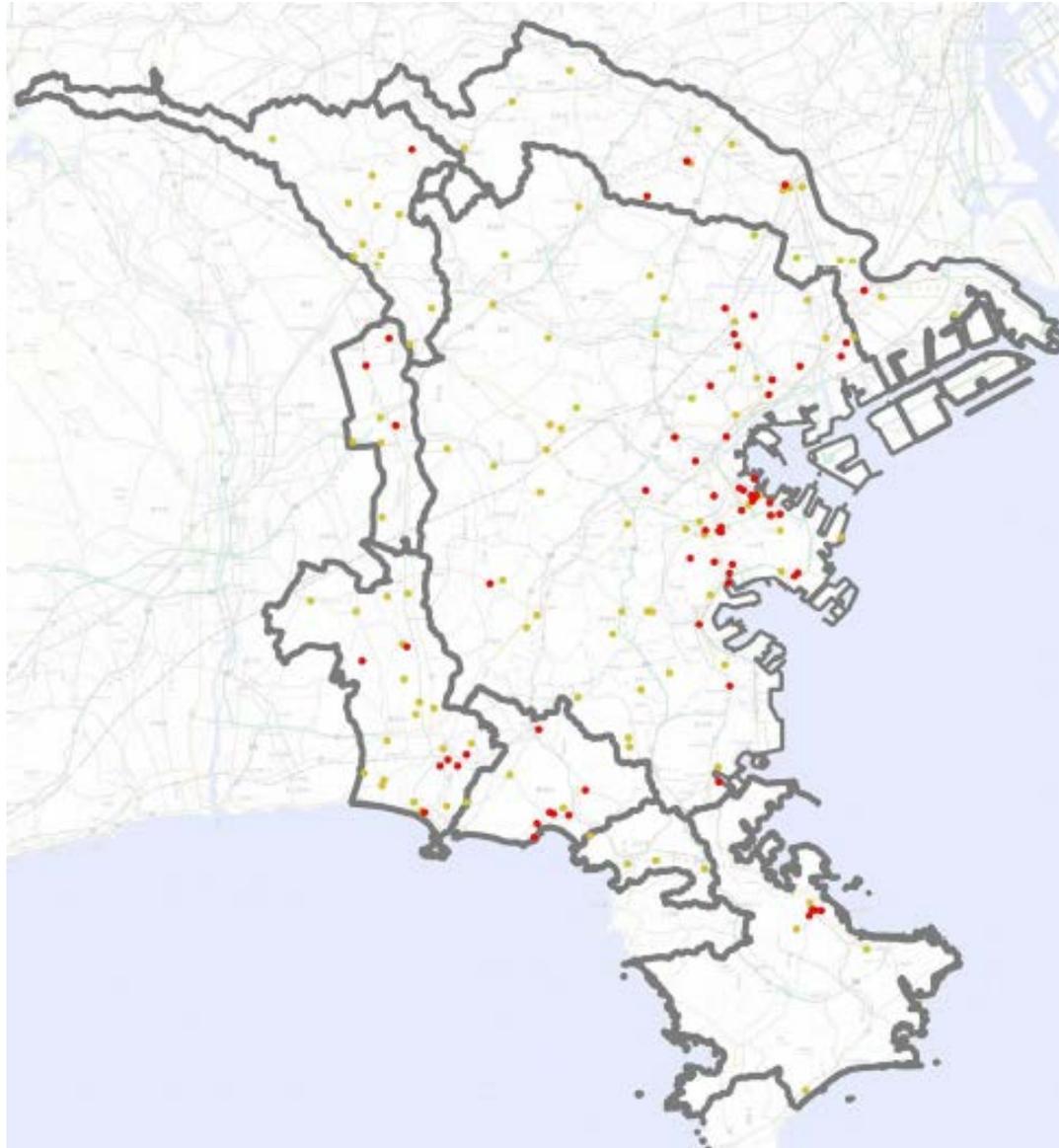
8市の未来予測⑩ 行政職員の状況（各市職員の本住市）



※対象職員：一般行政部門の職員数（企業局所属職員・学校現場職員、派遣法派遣者等を除く）

※大和市：令和2年4月1日時点、横浜市：令和2年4月13日時点、川崎市・横須賀市・鎌倉市・藤沢市・逗子市・町田市：令和2年12月1日時点

8市の未来予測⑪ 公共施設の状況・推計



凡例
● 建築年度：1971～1980年度
● 建築年度：1970年度以前

※対象となる施設

- ・教育（学校除く）、文化、コミュニティ、スポーツ、レクリエーション用の市民利用施設
- ・建築年度が1980年度以前（新耐震基準導入以前）
- ・建築年度や所在地が分かるもの

8市の未来予測⑫ 公共サービスに対する住民の意識

(アンケート調査結果より)

【アンケート調査実施概要】

- 調査目的：8市在住者の、公共サービスに対する意識及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活・意識の変化等の把握
- 実施期間：2020年11月27日～12月1日
- 調査方法：インターネット調査
- 調査対象：調査会社の保有するモニター回答者3,500件
各市の内訳は以下の通り。

自治体名	件数
横浜市	1,397
東部	374
西部	374
南部	252
北部	397

自治体名	件数
川崎市	549
北部	319
南部	230

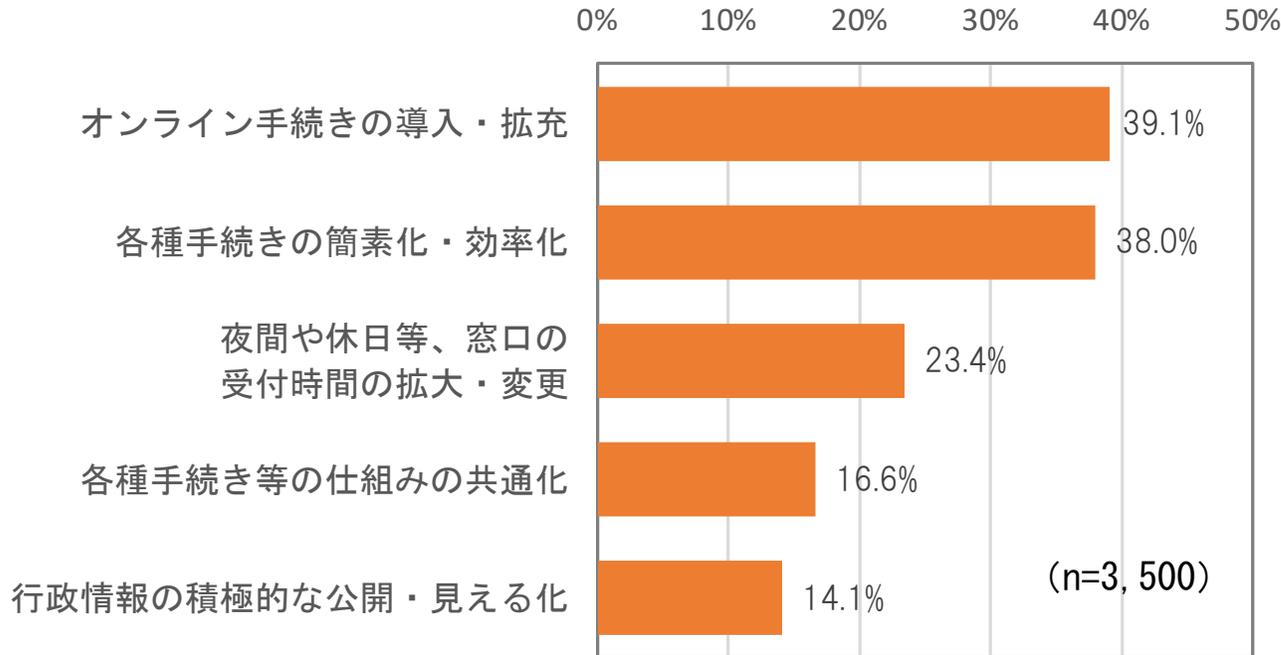
自治体名	件数
横須賀市	301
鎌倉市	264
藤沢市	300
逗子市	89
大和市	300
町田市	300

8市の未来予測⑬

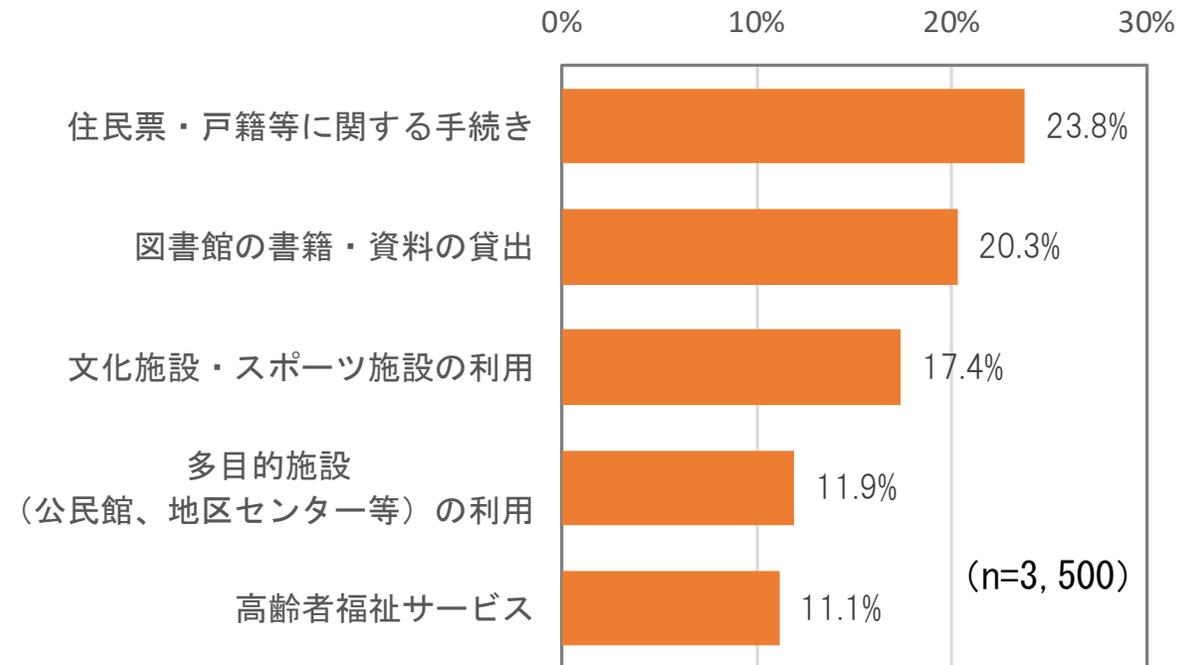
公共サービスに対する住民の意識

(アンケート調査結果より)

公共サービスに対し、
改善が必要と思われること



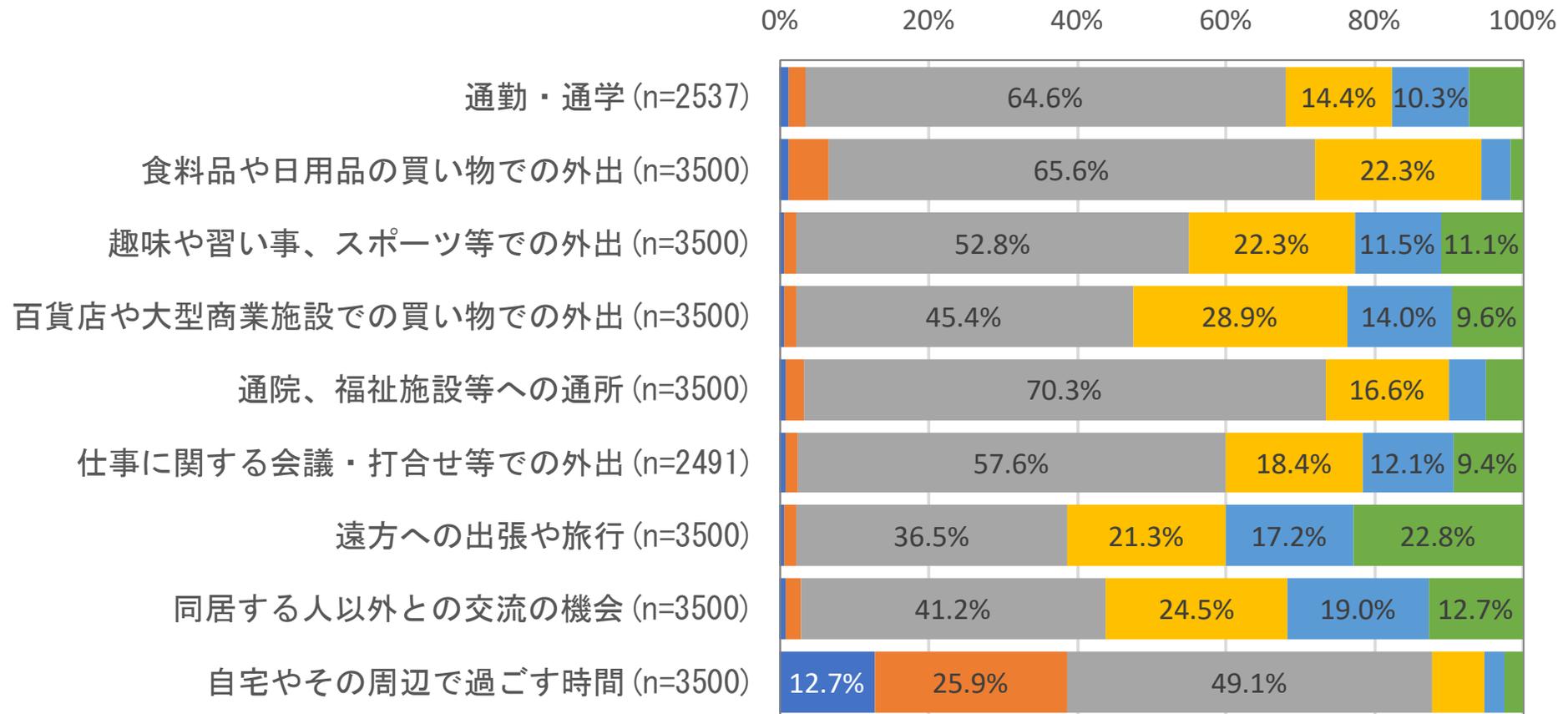
住んでいる市以外で
利用したい公共サービス



8市の未来予測⑭ 新型コロナウイルスに伴う生活の変化

(アンケート調査結果より)

生活様式の変化 (外出頻度の増減)

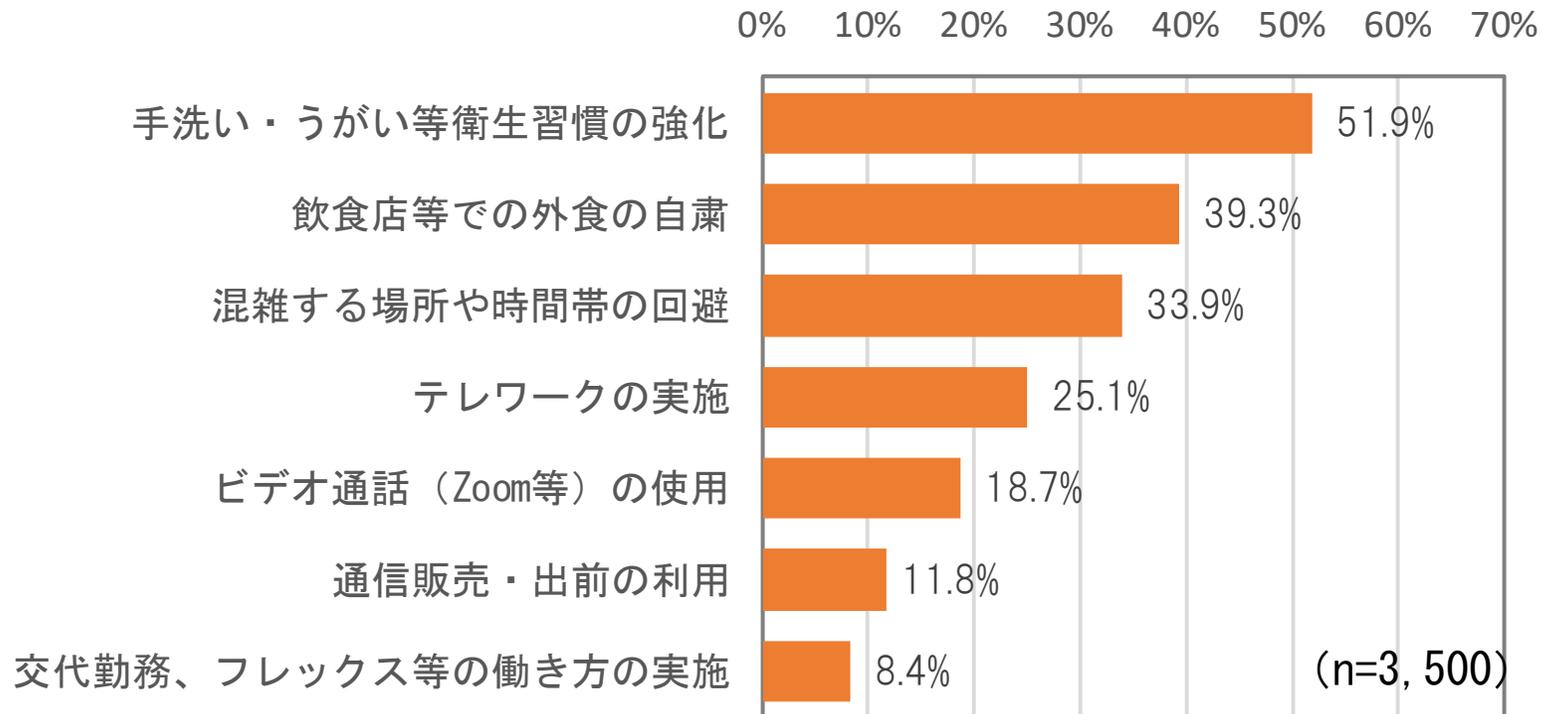


■ 大きく増えた
 ■ 増えた
 ■ あまり変わらない
 ■ 減った
 ■ 大きく減った
 ■ ほとんどなくなった

8市の未来予測⑮ 新型コロナウイルスに伴う生活の変化

(アンケート調査結果より)

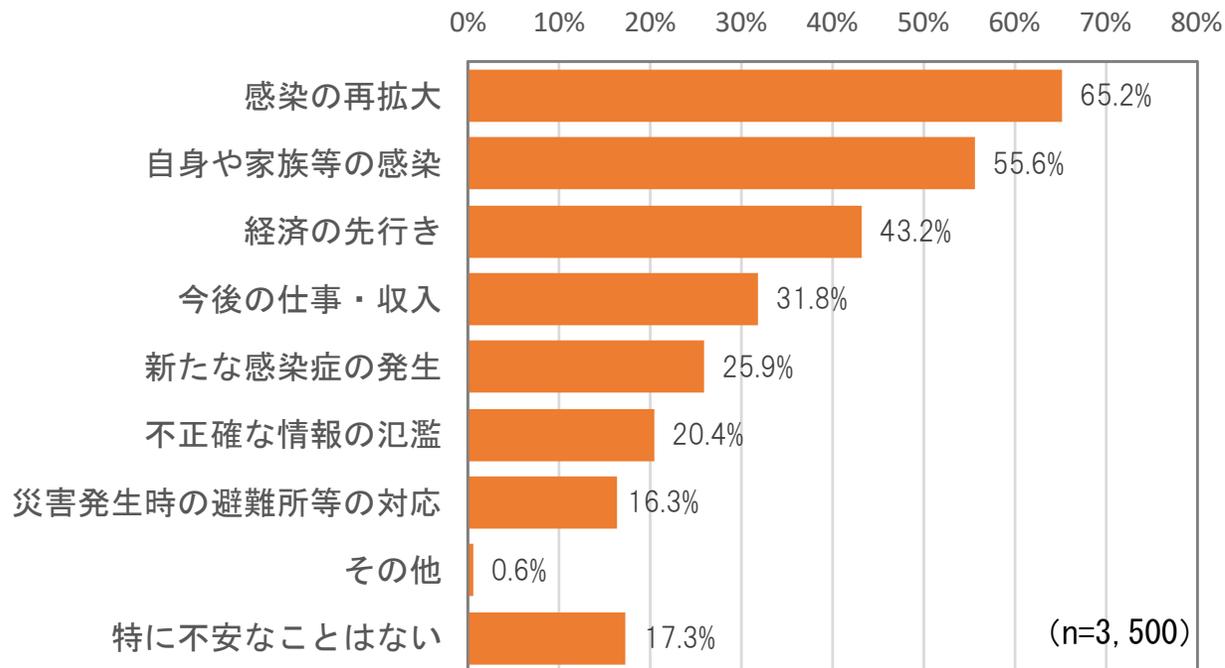
生活様式の変化 (実際に経験した変化)



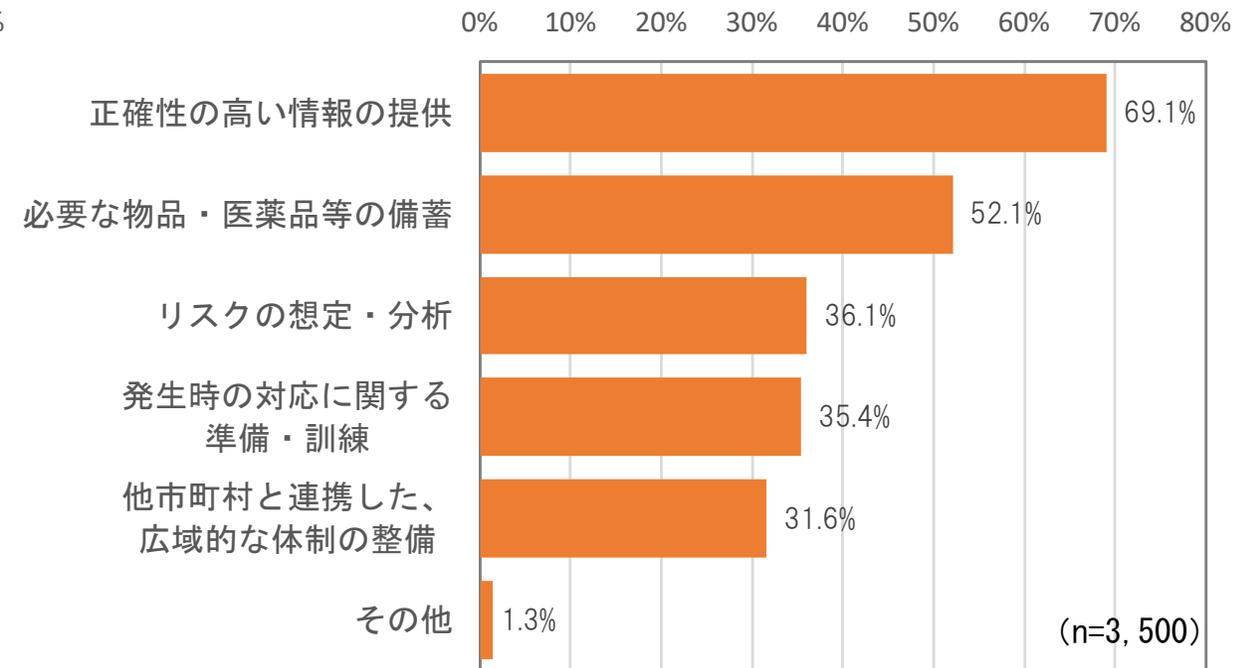
8市の未来予測⑬ 新型コロナウイルスに伴う生活の変化

(アンケート調査結果より)

現在の状況下において不安なこと



今後、緊急事態への備えとして行政に期待すること



8市連携スタディミーティング（若手職員勉強会）①



2040年頃に各市の中核を担う世代の職員が集まり「知る」「考える」「ネットワークづくり」をテーマに勉強会を開催！

開催概要

総務省職員による講演会

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方について」

ワークショップ

8市の現状を踏まえた、今後の取組課題を検討・発表・意見交換会

横浜市庁舎視察



8市連携スタディミーティング（若手職員勉強会）②

若手職員からの提案

専門人材の育成・確保関連

- ☞ 8市が一体的に人材の採用や育成をしてはどうか
- ☞ 専門性の高い人材を共有する仕組みを構築してはどうか

行政の働き方・デジタル化関連

- ☞ ITを活用し、各市が連携して情報共有や課題対応に取り組む体制を構築してはどうか
- ☞ 各市が連携して事務の軽量化・システム化による労力の削減を検討してはどうか

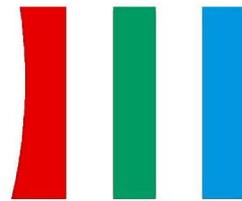
その他

- ☞ 防災に関し、相互に資源を活用し、情報共有や現場対応、災害ごみの処理等に取り組む体制を構築してはどうか
- ☞ 様々な世代を網羅した観光パッケージツアーを企画し、官民一体となって取組を推進してはどうか
- ☞ 行政機関の機能(窓口・施設)を共有してはどうか

若手職員の声（アンケート結果より）

- 自治体が連携することで解決できる課題、効率化できる分野があることを学んだ。
- 他市の政策や魅力を知ることができ、とても勉強になった。
- 同世代メンバーとの議論や発表を通じて様々な意見や考え方を学ぶことができ、視野が広がった
- 他自治体職員との貴重なネットワークができ、自分の財産にすることができた。
- 今回発表した内容を市長会議で取り上げて、一つでも実施に向けた道筋ができれば有意義だと強く思う。

川崎市における デジタル化の取組について



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

新しい生活様式を踏まえデジタル化への取組を開始

新しい生活様式を踏まえた川崎市役所におけるデジタル化の目的

- ◆ 非接触を念頭においた市民サービスの実施と利便性向上
- ◆ 市民サービスの質の向上と業務の効率化
- ◆ 感染症や災害等に強い業務体制の構築

【令和4年度までに実施する主な取組】

- 1 行政手続等のオンライン化
- 2 庁内のデジタル化
- 3 学校をはじめとする公共施設等のデジタル化

1 行政手続等のオンライン化に向けた主な取組①

◆オンライン化に向けた押印廃止等の取組

申請書等に求めている押印の有無について全庁調査の実施

川崎市申請書等の押印見直しに関する方針の策定（令和3年2月）

【基本的な考え方】

- (1) 申請書等は**原則記名のみ**とする。
- (2) 署名を求める**実質的な必要性がある場合は例外的に署名**を求めることができるものとする。
- (3) 署名を求める場合において、**署名の代替手段としてやむを得ない場合のみ**押印を求めることができるものとする。

※見直しの例外：法令等により押印が義務付けられているもの、契約書等

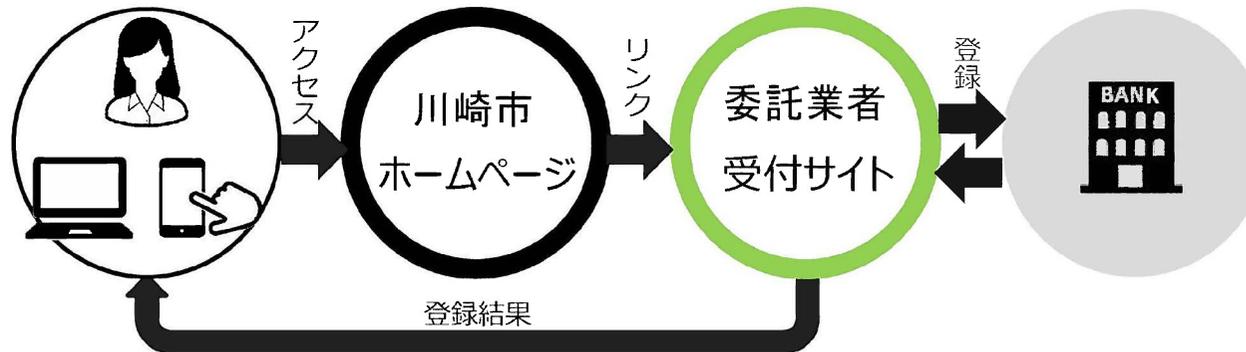
申請書等への押印の原則廃止（令和3年4月1日）

押印を求めている申請書等4,508件のうち**3,928件(約87%)**について押印を廃止
引き続き押印が必要な580件についても、国の対応等にあわせて廃止を検討

1 行政手続等のオンライン化に向けた主な取組②

◆Web口座振替申込サービスの運用

Webから振替の開始が可能（対象金融機関20行）



- ▶ ネット上から24時間365日登録可
- ▶ 印鑑レス
- ▶ 登録がその場で即時に完結
- ▶ 入力漏れはエラー表示されるため、精査や補記は不要
- ▶ 手続が簡単になるため、口座振替率の向上が期待

令和3年度に実施可能な手続から順次運用開始

令和3年4月から市民税・県民税、国民健康保険料、保育料、水道料金及び下水道使用料などで開始

1 行政手続等のオンライン化に向けた主な取組③

◆簡易な電子申請ツールの運用

- ▶職員でも簡単に申請フォームを作成できる電子申請ツールの導入

「LoGoフォーム」の活用
 令和2年12月～令和3年3月に
 オンライン申請が可能な手続で
 実証実験の実施
 例：道路等の損傷に関する通報など

申請フォームの例



PCだけでなく、スマートフォンの画面表示にも対応

現在「ネット窓口かわさき」等において受け付けている約 1 5 0 の申請手続等に加え、
 オンライン化を加速させるため、**令和3年度から本格的に導入**

2 庁内のデジタル化に向けた主な取組

令和2年度実績

▶ 首脳会議でのオンライン会議実施
九都県市首脳会議（川崎市座長）
指定都市市長会議

▶ 庁内でのオンライン会議実施件数
3月～ 6月 4回/日（平均）
7月～11月 12回/日（平均）

令和2年度中に運用開始

◆オンライン会議用パソコン 264台

令和3年度前半に運用開始予定

◆テレワーク可能なパソコン 1,000台



3 学校をはじめとする公共施設等のデジタル化

◆かわさきGIGAスクール構想の推進

小・中学校
1人1台端末は

●Chromebook

- ▶丈夫なつくり
- ▶起動時間が早い
- ▶セキュリティが高い



小学校 約83,000台
中学校 約33,000台

特別支援学校
1人1台端末は

●iPad

- ▶合理的配慮に対応したアプリが豊富
- ▶操作性に優れている

持ち運びし
やすい、衝
撃にも強い
ケース付き



約700台

Google for Education

成果物を保存
<ドライブ>



課題のやり取り



双方向の
やりとり
<ミーティング>

共同作業で
文書作成
<ドキュメント>



<クラスルーム>



アンケートや
小テスト
<フォーム>

多様な機能により「つながる」

- ▶課題のやりとりができるクラスルーム
- ▶学習の成果物が保存できるドライブ
- ▶双方向のやりとりができるミーティング
- ▶共同作業で文書作成が可能なドキュメント
- ▶アンケートや小テストまでできるフォーム

令和2年度に整備完了、令和3年4月運用開始

3 学校をはじめとする公共施設等のデジタル化

◆ 窓口におけるキャッシュレスの推進

▶ 対象となる支払い

戸籍・住民票、税などの証明書交付に伴う手数料の支払い

▶ 利用可能場所

区役所区民課、支所区民サービスセンター、市税証明発行コーナー
出張所、行政サービスコーナーを予定

▶ 決済手段

複数のクレジットカード・電子マネー・コード決済を予定



令和3年10月から導入予定

※引き続き他の窓口や市民利用施設等での導入を検討

川崎市におけるデジタル化の取組の方向性

①市民接点のデジタル化

行政手続等のオンライン化、キャッシュレス化の推進

②行政内部のデジタル化

RPA・AIの更なる活用、バックオフィス連携、プッシュ型行政サービス等に向けた取組

③業務環境のデジタル化

オンライン会議やテレワークの推進、チャット、スマートフォン等によるコミュニケーションの高度化

④官民連携のデジタル化

オープンデータの推進、コネクテッドワンストップサービスの実現に向けた取組

体制及び今後の方向性

川崎市

令和3年4月1日付けで「デジタル化推進室」を新設し、スピードをあげて取り組みを進める。

令和3年度中にデジタル化に向けた新たなプランを策定するとともに、令和4年度末までに、手続の原則オンライン化、ほぼ全ての部署でテレワークが可能な環境の整備を目指す。

8市連携

8市連携の中で、好事例の共有

➡ デジタル化推進の加速化を図る。

令和3年度 8市連携市長会議

【 行政における新しい働き方・デジタル化 】



【目次】

1. デジタル・ガバメント実行推進のサマリー
2. 令和2年度活動実績
3. 令和3年度活動予定
4. デジタル・ガバメント推進体制
5. オフィス改革と意識改革

<補足>

6. 方針と重点施策

2021年5月11日
横須賀市・経営企画部

1. デジタル・ガバメント実行推進のサマリー

【背景】スマート自治体への転換

【労働力の絶対量が不足 ⇒ 人口縮減時代への備え】

- ・デジタル技術を活用し、持続可能な行政サービスを提供
- ・職員は定型事務作業からより価値のある業務に注力

【横須賀市】令和2年度のデジタル化の取組み

（基本目標）	1. 利用者中心の行政サービスの実現 2. 新たなイノベーションを創発できる地域の実現
（4つの柱）	1. 行政サービスのスマート化 2. 行政事務の効率化 3. 官民連携の強化 4. デジタル・ガバメントを推進する職員の育成
（取組み）	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル・ガバメント推進室を設置（R2.4～） ◆推進方針と計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>デジタル・ガバメント推進方針</u>（R2.4～） → [基本目標]+[4つの柱] ・<u>デジタル化戦略計画</u>（中期・基本計画） ◆各事業の遂行（次ページ以降参照）

自治体における次世代型行政サービス

Society5.0時代のデジタル化

- ・国民生活の利便性の向上と安全・安心の追求
- ・データの資源化と最大限の活用
- ・国・地方・民間の効率化の追求
- ・国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

新IT戦略の基本概念

国民が安全で安心して暮らせ
豊かさを実感できる
強靱なデジタル社会の実現

働き方改革

学びの改革

くらしの改革

災害へ備え

1. デジタル化（AI/RPA、データ活用）

2. 標準化対応（業務、仕様書、データ）

3. クラウド化（自治体専用クラウド）

【方針内容】

- （方針1）**：窓口業務改善とデジタル・ガバメント推進による市民サービスの向上
- （方針2）**：行政事務の効率化による職員の業務生産性向上
- （方針3）**：意識改革・オフィス改革によるコミュニケーション・協働化の促進
- （方針4）**：地域情報化・社会的な課題解決とイノベーション創発の実現
- （方針5）**：情報システムの最適化とガバナンス強化・人財育成
- （その他）**：官民連携と実証実験の推進

ターゲット

	職員	市民	地域
（方針1）	○	◎	
（方針2）	◎	○	
（方針3）	○	○	
（方針4）	◎	○	◎
（方針5）	◎		
（その他）	○	○	○

2. 令和2年度の活動実績

① 窓口業務改善とデジタルガバメント推進による住民サービス向上

- ★住民異動窓口、福祉系窓口の業務改革（WGの立上げと事業推進）
- ★キャッシュレス導入（住民票等の発行手数料向け決済）
 - ・LINEによる住民サービスの提供（プッシュ通知、ごみ分別チャットボット）
 - ・電子申請（e-kanagawa）の導入（21課51手続き）

② 行政事務の効率化による職員の業務生産性向上

- ★LoGoチャット試行運用（登録数3,500ユーザ、利用は定着化）
 - ・会議録作成支援システムの導入（2020年5月～貸出サービス開始）
 - ・RPA導入（教育総務課、生活福祉課）
 - ・包括連携協定を締結した事業者と旧軍港4市による広域研究会設立（生活保護業務の標準化に着手）
- ★テレワーク端末展開（2021年1月～ 管理職＋各課1台配布）
 - ・人事給与・庶務事務システム導入に着手（今年度は設計工程、2022年1月～運用開始）

③ 意識改革・オフィス改革によるコミュニケーション・協働化の促進

- ・オフィス改革のパイロット展開（人材育成担当課のオフィス移転機会にモデル化）
- ・意識改革セミナー開催（自由参加型、外部機関の登壇者による招聘）

④ 情報システムの最適化とガバナンス強化・人財育成

- ・TV会議システムの導入（専用PC4台：貸出サービス開始）
- ・大型ディスプレイモニター設置によるペーパーレス化推進（会議室他約50ヶ所設置）
- ★BPM実践ワークショップ研修（業務改革スキル習得：2部8名参加）
 - ・既存基幹系システムの機器更改（介護/国保/番号連携/税系の4事業）
 - ・基幹系システムの標準化（事業者からの情報収集遂行中）
- ★システムコストの最適化（既存サービスレベルの見直し、チェック項目の標準化）

⑤ その他（実証実験等）

- ・窓口案内ロボット、AI相談の実証事件

3. 令和3年度の活動予定

①窓口業務改善とデジタルガバメント推進による住民サービス向上

★福祉部業務研究のワークグループ（継続）

- ・電子申請（e-kanagawa）の拡充（継続）

②行政事務の効率化による職員の業務生産性向上

- ・LoGoチャット本格運用

- ・RPA拡充・展開（継続）

★包括連携協定を締結した事業者と旧軍港4市による広域研究会（生活保護業務他）

- ・人事給与・庶務事務システム導入に着手（今年度は構築・テスト工程、2022年1月～運用開始）

- ・eラーニング導入

★押印省略の推進（BPR+電子化含む）

③意識改革・オフィス改革によるコミュニケーション・協働化の促進

- ・オフィス改革のパイロット展開（人材育成担当課の評価）

- ・意識改革セミナー開催（継続）

④情報システムの最適化とガバナンス強化・人財育成

- ・BPM実践ワークショップ研修（継続）

- ・既存基幹系システムの機器更改（国保/番号連携/税系の3事業を継続）

★基幹系システムの標準化（事業者からの情報収集を継続）

ガバメント・クラウドの公募参加

- ・システムコストの最適化（継続）

⑤その他（実証実験等）

★住民手続きワンストップサービスの実証実験

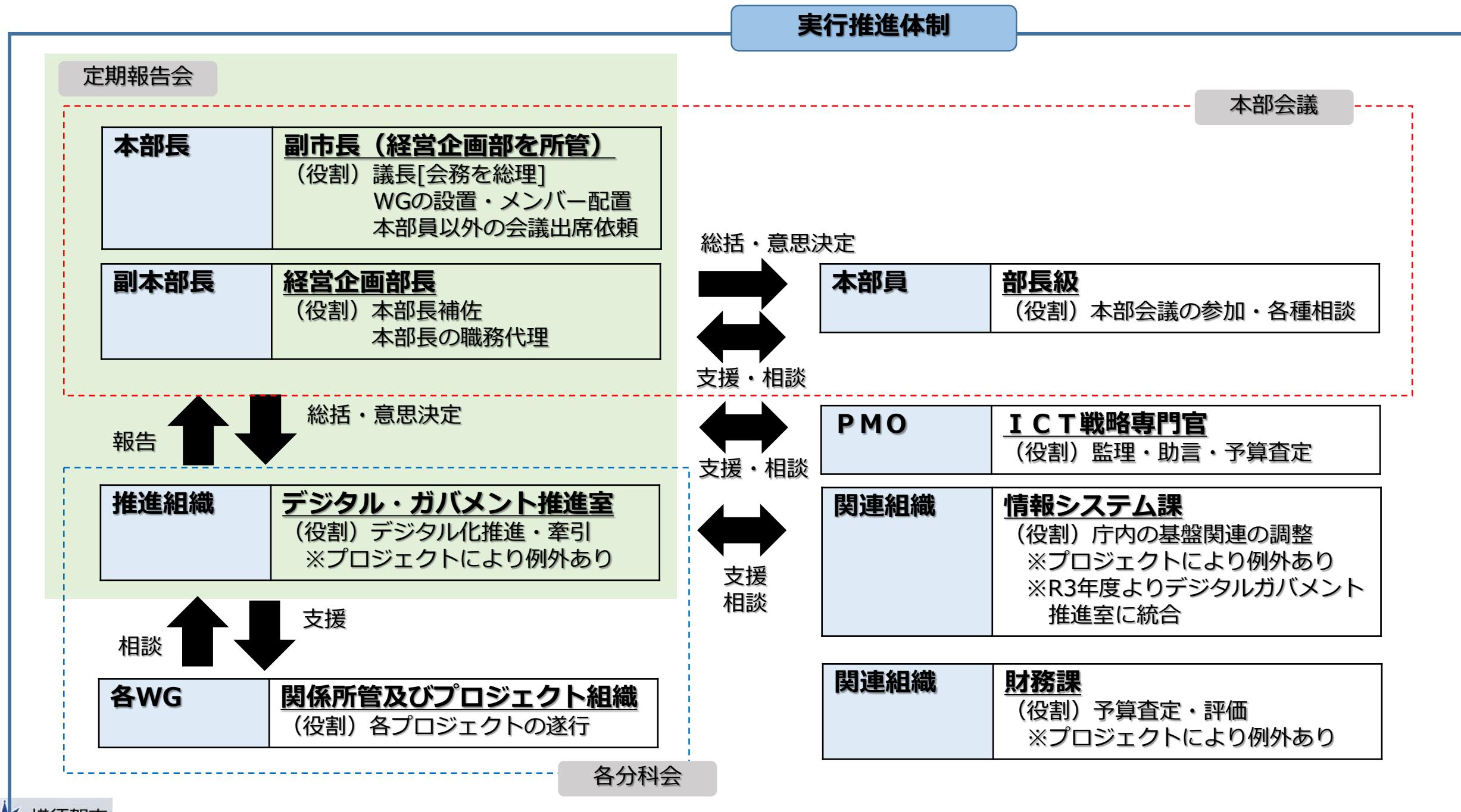
★「GMO電子印鑑Agree for 行革DX」による電子契約の実証実験

4. デジタル・ガバメント推進体制（案）（令和3年度）

デジタル化基本計画（抜粋）

推進体制

本市におけるデジタル化（デジタル・ガバメント）の取組みについては、デジタル・ガバメント推進本部を設置し「デジタル・ガバメント推進本部設置要綱」に基づく運営を推進する。



4. デジタル・ガバメント推進体制（案）（令和3年度）

デジタル・ガバメント推進本部【本部会議】

- 本部長（副市長[経営企画部所管]）
- 副本部長（経営企画部長）

PMO（実行推進・監理）

- デジタルガバメント推進室長
- ICT戦略専門官

協議検討

1. 窓口業務改革

- ・ 市民サービスの向上
- ・ 職員の業務生産性向上

住民異動窓口研究WG

- 窓口サービス課
- デジタルガバメント推進室

R3重点

福祉部業務研究WG

- 福祉部・各課
- デジタルガバメント推進室

こども青少年課窓口改革WG

- こども青少年給付課
- デジタルガバメント推進室

行政サービス・スマート化

- デジタルガバメント推進室
- 関係所管

【主な事業内容】

- ◆ 上記窓口WGのシステム導入
- ◆ 手続きガイド導入
- ◆ キャッシュレス化展開

R3重点

電子申請（e-kanagawa）導入

- デジタル・ガバメント推進室
- 各所管

2. 行政内部事務の効率化

- ・ 職員の業務生産性向上

行政事務効率化グループ

- デジタルガバメント推進室
- 関係所管

【主な事業内容】

- ◆ Logoチャット試行導入
- ◆ 会議録作成支援システム導入
- ◆ 生活保護・医療兼ペーパーレス
- ◆ RPA展開

テレワーク端末展開

- 人事課
- 旧情報システム課

R3重点

デジタル・ガバメント広域研究会

- 福祉部
- デジタル・ガバメント推進室

R3重点

全庁系システム導入による最適化

- ① 人事給与・庶務事務システム
 - 人事課
 - 各局の総務課
- ② eラーニング・システム
 - 人材育成担当課
 - 各局の総務課

R3重点

押印省略の推進

- 総務課 + 各所管

3. 意識改革・オフィス改革

- ・ 職員の意識改革
- ・ コミュニケーション・協働化

オフィス改革の推進

- 人材育成担当課
- （ ■ 総務課 ■ 旧情報システム課）

意識改革の推進

- 人材育成担当課

5. 情報システムの最適化

- ・ ガバナンスの強化と人材育成
- ・ システムの標準化の推進

庁内ICT基盤最適化

- ① TV会議システム導入
- ② 大型ディスプレイモニター設置

既存の基幹系システム機器公開

- ① 介護保険システム
- ② 国民健康保険システム
- ③ 税系システム
- ④ 番号連携システム

R3重点

自治体システムの標準化の推進

- ① 標準化の情報収集・計画策定
- ガバメント・クラウド

ガバナンスの強化と人材育成

- ① システム導入の事前協議
- ② 情報セキュリティ対策
- ③ 業務改革・ICTスキル研修
- ④ PM人材の育成

概要

意識改革・オフィス改革については、人材育成担当課のウェルク移転を機会にパイロット展開にて標準モデルを構築する。段階的展開により、オフィス環境を構築・評価することで、意識改革の浸透を図るための契機とする。

【パイロット展開のメリット】

- ◆トライ＆ラーニングの考え方によりリスクを最小限に抑えられ、確実な成功を生み出せる
- ◆成功モデルを完成させることで一斉展開と比較して横展開が円滑になり、コストの最適化が可能となる

施策&詳細

- 【施策1】：後続のステップを視野に入れ、パイロット展開チームを組成する
- 【施策2】：人材育成担当課のウェルク移転を機会にオフィス改革のトライアルを行う
 - 評価項目を事前に設定
 - オフィス・レイアウトの工夫や什器の準備
- 【施策3】：プロジェクトチームによるワークショップを行い、職員自らが「今後の横須賀市のあるべき姿」を考え、『働きがい・コンセプト』をボトムアップで掲げる
- 【施策4】：意識改革セミナーを定期的開催し、職員及び外部関係者を（民間企業、他自治体）登壇者として招待・意見交換することで、職員の気づきの促進と意識の高揚を図る
- 【施策5】：パイロット展開の状況を定期的に『パイロット通信』として発信し「見える化」する

8つのムダをなくそう！

- ①ムダな紙
(印刷～コピー～配布～ファイリング・保管～探す等)
- ②ムダな机・スペース
- ③ムダな会議
- ④ムダな文具
- ⑤ムダな残業

【ステップ①】 2020/10～翌3末

人材育成担当課（20名規模）

[ウェルク移転]

【ステップ②】 2021/0～

主要管理部門展開（〇名規模）

[本庁3階/4階/5階/7階

: 上下水道局、総務、財務、経企、広報等

要検討

【ステップ③】 2022/0～

全庁展開（〇名規模）

- ・本庁の残り
- ・上記以外

- ⑥ムダな定型業務
(→部分的にRPAへ)
- ⑦ムダな移動
- ⑧ムダな来庁と申請の負担
(→非来庁サービスの促進)

補足資料

デジタル化基本計画（抜粋）

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

1. 方針と重点施策

【方針1】 窓口業務改善とデジタルガバメント推進による市民サービスの向上

→スマート自治体転換の示唆を踏まえ、窓口業務の改善とデジタルガバメント推進により、市民サービスの向上を実現させる。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
①窓口サービスの改善	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民異動窓口研究WG ■ 福祉部業務研究WG ■ こども青少年給付課窓口改革WG 		●	●	●
②行政サービスのスマート化 (手続きの電子化・オンライン化)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手続きガイド導入 →「手続きナビ」へ切替え予定 ■ キャッシュレス導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票等の発行手数料向け決済 ・ 市税の支払い等向けモバイル決済 ■ e-kanagawa（電子申請）導入・拡充 	●	●	●	
③LINEによる住民サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市のLINE公式アカウント ■ ごみ分別チャットボット導入 □ 通報サービス（道路のトラブル等） 		●	●	
④マイナンバーの利活用推進					

総務部総務課と調整

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

2. 方針と重点施策

【方針2】 行政事務の効率化による職員の業務生産性向上

→スマート自治体転換の示唆を踏まえ、職員の内部事務の改善とICTの活用により職員の業務生産性向上を実現させ、職員が本来やるべき付加価値のある業務に注力できるような環境を構築・整備する。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
①行政事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■ LoGoチャット試行・導入 ■ 会議録作成支援システム導入 ■ 生活保護・医療券ペーパーレス化 ■ RPA導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当現況届 ・ 生活保護・医療券発行停止 ・ マイナンバー照会 ・ 財務伝票 他 □ 押印省略の推進 		●	●	
②全庁系システム導入による業務最適化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人事給与・庶務事務システム導入 □ eラーニングシステム導入 		●	●	
③デジタル・ガバメント推進広域研究会（民間＋他自治体連携）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活保護業務 □ （調整中） 		●	●	
④テレワーク端末展開	<ul style="list-style-type: none"> ■ 端末展開と在宅勤務制度のルール化 		●		

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

3. 方針と重点施策

【方針3】 意識改革・オフィス改革によるコミュニケーション・協働化の促進

→スマート自治体転換、コロナ禍に対応した環境や働き方が求められる。

オフィス改革のパイロット展開と併行して、外部有識者を招聘・意見交換を行うことにより、意識改革を推進し、職員の働きがいを向上させる。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
① オフィス改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ オフィス改革・パイロット展開 □ 第2ステップ展開 （候補：DG推進室、上下水道局他） □ 第3ステップ展開 （候補：要検討） 		●	●	
② 意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 意識改革セミナー開催Ⅰ（外部有識者登壇） □ 意識改革セミナー開催Ⅱ（職員自発型） 		●	●	

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

4. 方針と重点施策

【方針4】 地域情報化・社会的な課題解決とイノベーション創発の実現

→Soceity5.0の人間中心社会の実現に向けて最新技術の活用と官民連携により、地域や社会的課題の解決を目標にデジタル化を推進する。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
①ICT技術の利活用による地域の社会的課題の解決 創業・新産業支援課と調整	■ヨコスカ×スマートモビリティ・チャレンジ事業（スカモビ支援プロジェクト）	●	●	●	●
②オープンデータ活用推進による住民サービス及び地域の社会的課題の解決 都市戦略課と調整	■住民情報系データ公開 [要検]：活用調査（民間との情報交換）	●	●	●	●

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

5. 方針と重点施策

【方針5】 情報システムの最適化とガバナンス強化・人財育成

→国・政府の施策を踏まえ、基幹系システムの標準化と最適化を推進する。システム導入のライフサイクルにおけるガバナンスを強化し、情報セキュリティ対策及び人財育成に努める。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
①庁内 I C T 基盤の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ■ T V 会議システム導入（専用PC、Wifiルータ） ■ 大型ディスプレイモニター設置（会議室等） [要検]セキュアプリント、無線LAN、端末追加配布等 □ 議会ICT機器更改 		●	●	●
②既存基幹系システムの機器更改	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住基システム機器更改 ■ 介護保険システム機器更改 ■ 国民健康保険システム機器更改 ■ 税系システム機器更改 ■ 番号連携システム機器更改 	●	●	●	●
③自治体システムの標準化への推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基幹系標準化の情報収集・計画策定 □ 基幹系以外の標準化の情報収集 		●	●	●
④ I C T ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ▲ 情報システムの計画及び調整の最適化 ▲ 情報セキュリティ対策（継続） 		●	●	●
⑤ I C T 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務改革・ I C T スキル研修の実施 ■ P M 人材の育成（PMP資格取得推進） 	●	●	●	●

6. 方針と重点施策（本市の取組み）

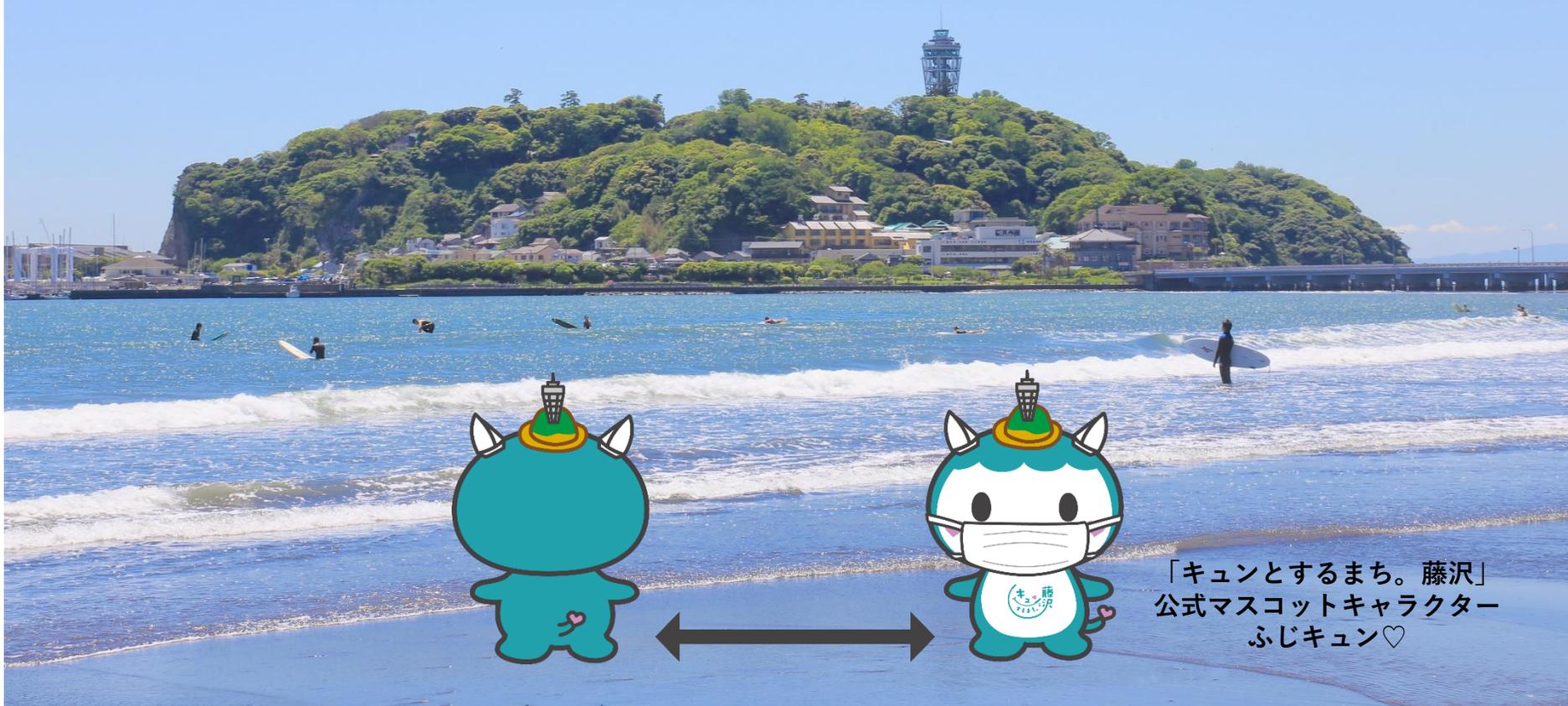
6. 実証実験の推進

官民連携と実証実験の推進

→官民連携の推進、リスク解消（実現可能性検証、品質保証）、他自治体への貢献（事例の横展開）及びコスト最適化の観点から、事業者による実証実験の提案に関して積極的に協力し、その有効性に関して適正に評価する。

重点施策	事業内容	R1	R2	R3	R4
①実証実験の推進	■ 電子契約書・請求書「Haratte」		●		
	■ 窓口案内ボット「AYUDA」		●		
	□ 住民手続きワンストップサービス「AIRPOST」			●	
	■ AI相談「AI相談パートナー」		●		
	■ 「GMO電子印鑑Agree for 行革DX」による電子契約			●	●

ウィズコロナにおける 藤沢市の取組について



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

●新たな組織体制の構築

藤沢市市政運営の総合指針2024

郷土愛あふれる藤沢

策定の背景

本市ではこれまで、約40年にわたり「総合計画」という長期的な計画を策定し、市政運営をしてきましたが、分野別個別計画との重複が増えるなど、様々な課題がありました。

そのため、「総合計画」に替わる仕組みとして、平成25年度に「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定し、平成28年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。

今回、目指すべきまちの姿を明確化するために持続可能な開発目標（SDGs※）の視点を取り入れ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定しました。

※SDGs
2015年国連サミットで採択された国際目標で2030年を年限とする17のゴールを掲げ「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。

策定の背景・総合指針の構成 P.1
基本方針・重点方針 P.2・P.3
藤沢市の現状と見通し・長期的な視点 P.4

総合指針とは

「藤沢市市政運営の総合指針2024」は、本編と別冊により構成しており、本編では市政運営の考え方や方針、施策を位置づけています。別冊では、より詳細な内容として事業内容や事業費を事業集に位置づけ、その背景となる統計資料等を資料集にまとめています。今回の計画期間は、令和3年度から令和6年度までとなっています。

総合指針の構成

本編

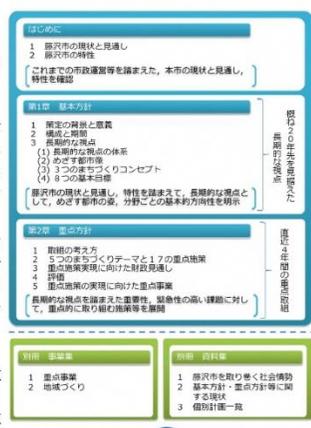
指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成しています。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前掲となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「まちづくりコンセプト」、「基本目標」を位置づけています。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「取組の考え方」、「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示しています。

別冊

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」や「地域づくり」を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめています。



The diagram shows the structure of the Comprehensive Policy Framework. It is divided into 'Main Book' (本編) and 'Separate Book' (別冊). The Main Book includes:

- はじめに (Introduction)
- 藤沢市の現状と見通し (Current Status and Outlook of Fujisawa City)
- 藤沢市の特性 (Characteristics of Fujisawa City)
- 第1章 基本方針 (Chapter 1: Basic Policy)
- 第2章 重点方針 (Chapter 2: Key Policy)
- 別冊 事業集 (Separate Book: Business Collection)
- 別冊 資料集 (Separate Book: Data Collection)

 The Separate Books contain:

- 重点事業 (Key Business)
- 地域づくり (Community Building)
- 藤沢市を取り巻く社会情勢 (Social Situation Surrounding Fujisawa City)
- 基本方針・重点方針等に關する現状 (Current Status Regarding Basic Policy and Key Policy)
- 個別計画一覧 (List of Individual Plans)

総合指針2024と令和3年度組織改正

- デジタル推進室の設置**
 市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、デジタル市役所やスマートシティ実現に向けた取組を推進
- 福祉健康部を福祉部・健康医療部へ再編**
 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする健康危機管理への対応や地域医療推進体制の強化



●新型コロナワクチン接種 藤沢モデル

ベストミックスで希望する市民にできるだけ早く

医師会、薬剤師会との連携・協力のもと、曜日・地域、個別・集団のベストミックスを基調にした円滑な住民接種の取組

24時間いつでも予約

電話・インターネット
(ブラウザ、LINE)
からの申込により24
時間予約を実現

日時や場所は
自由に選択

多様なニーズ、ライフ
スタイルに対応し、ワ
クチンの供給数に応じ
た余剰のないベストミ
ックスな接種機会設定

知って納得
安全安心

厚生労働省からの情報
を分かりやすく迅速に
提供するとともに、市
への問い合わせ内容を
FAQとして提供

●接種と連携した取組

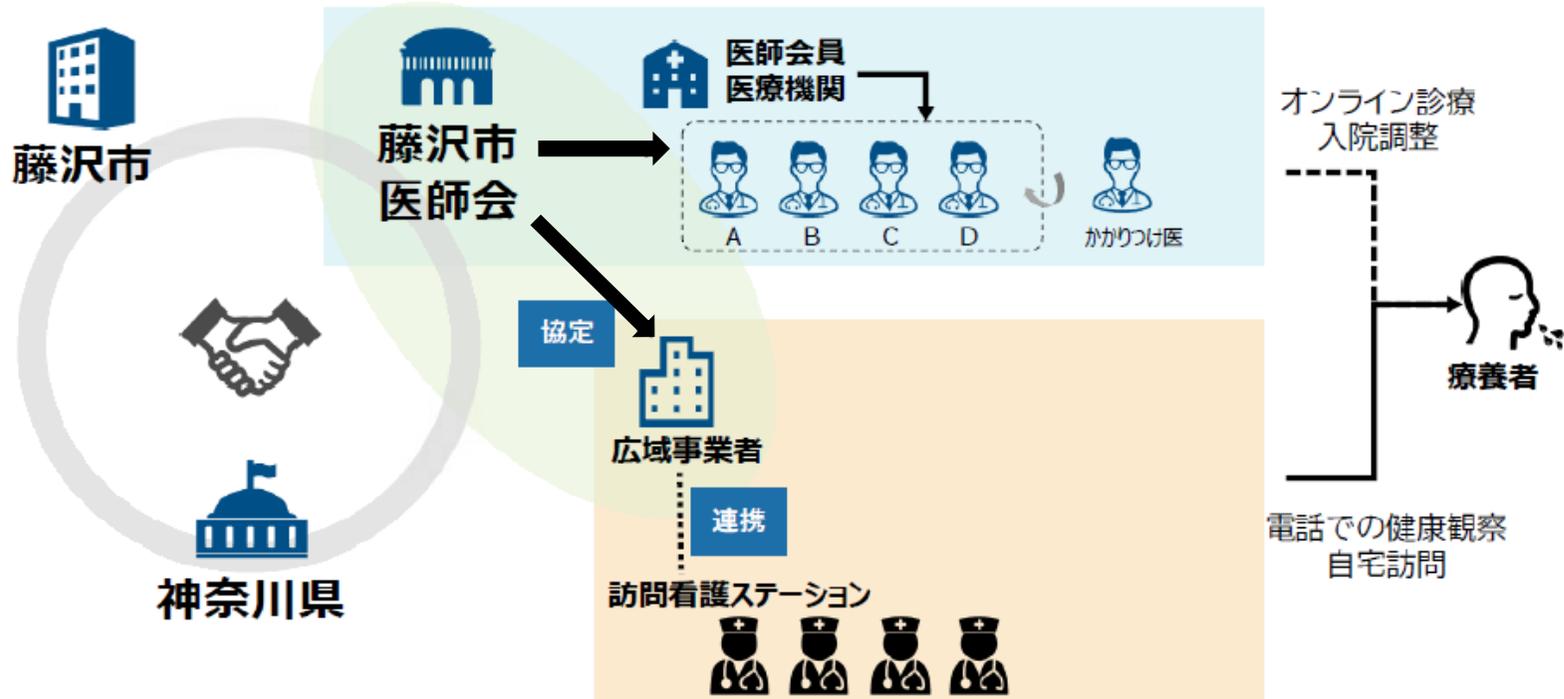
- ・商工会議所と連携し、融資相談、テイクアウト等の情報を提供
- ・ワクチン接種済証の電子化、多言語化に向け検討 など



●自宅療養支援体制の拡充

地域療養の神奈川モデル 先行実施

自宅療養中に悪化リスクのある療養者及び悪化が疑われる療養者の早期医療介入を可能とする新たな支援体制を構築



●市民への生活、経済支援（これまでの取組）

子どもに居場所や軽食を提供

主にエッセンシャルワーカーの子を対象に、
コロナ禍の休校期間中等に青少年指導員等、
地域の方の協力を得て実施



ひとり親家庭等生活支援事業

ひとり親家庭等を対象に、児童扶養手当の支給がない
8月と10月の2回、市独自の給付を実施

8月：3万円の給付金 + 商品券5千円
10月：3万円の給付金 + 江の島セット券



●市民への生活、経済支援（これまでの取組）

マスクがつけられない方への 理解促進キーホルダーの配布

やむを得ずマスクをつけることができない方
を対象に配布



市職員による高齢者個別訪問

- 感染対策には十分配慮した上で、保健師等が85歳以上の一人暮らし高齢者1,050人を対象に個別訪問
- 長引く自粛生活による体調の変化等を聞き取り、フレイル予防の視点での課題を把握、施策に反映



●市民への生活、経済支援（これまでの取組）

生理用品の無償配布

経済的理由等で生理用品を用意できない女性への緊急支援として、防災備蓄品1,000パック分を配布



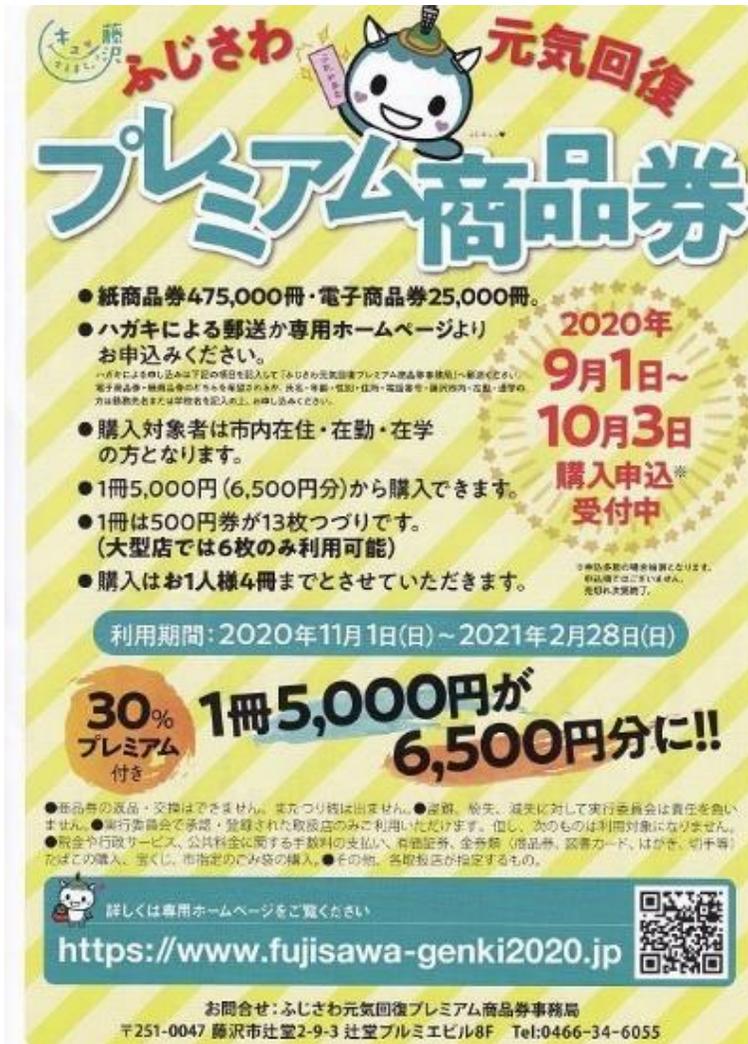
●市民への生活、経済支援（これからの取組）



保育所、幼稚園、児童クラブ等の職員の方に5万円の慰労金を給付

保育所等で「児童またはその保護者と接する業務に従事した職員」の方約4,800人に給付

●観光、飲食業等への支援（これまでの取組）



ふじさわ 元気回復 プレミアム商品券

- 紙商品券475,000冊・電子商品券25,000冊。
- ハガキによる郵送が専用ホームページよりお申込みください。
ハガキによる申し込みは下記の内容を記入して「ふじさわ元気回復プレミアム商品券事務局」へ郵送ください。
 電子商品券・紙商品券のどちらかを希望されるが、地区・年齢・性別・住所・電話番号・郵便コード・年齢・職業の
 方は移動をおまじは学校名も記入の上、お申し込みください。
- 購入対象者は市内在住・在勤・在学の方となります。
- 1冊5,000円(6,500円分)から購入できます。
- 1冊は500円券が13枚つづりです。
(大型店では6枚のみ利用可能)
- 購入はお1人様4冊までとさせていただきます。
※申込多数の場合は抽選となります。
 ※紙商品券は2020年9月1日より発行済みです。

2020年 9月1日~10月3日 購入申込受付中

利用期間: 2020年11月1日(日)~2021年2月28日(日)

30% プレミアム付き 1冊5,000円が6,500円分に!!

●商品券の返品・交換はできません。またつり残は出ません。●盗難、紛失、滅失に対して実行委員会が責任を負いません。●実行委員会承認・登録された取扱店のみご利用いただけます。但し、次のものは利用対象になりません。
 ●現金や行政サービス、公共料金に関する手数料の支払い、有価証券、金券類(商品券、図書カード、はがき、切手等)のほかの購入、宝くじ、市指定のみ袋の購入、●その他、各取扱店が指定するもの。

詳しくは専用ホームページをご覧ください
<https://www.fujisawa-genki2020.jp>

お問合せ: ふじさわ元気回復プレミアム商品券事務局
 〒251-0047 藤沢市辻堂2-9-3 辻堂ブルミエビル8F Tel:0466-34-6055

ふじさわ元気回復 プレミアム商品券

- 30%のプレミアム付き商品券（5千円で6千5百円分）
- 市内2,600店舗以上で使用可能
- 電子 25,000冊
紙 475,000冊 を販売



●観光、飲食業等への支援（これまでの取組）

つなぎ融資

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

藤沢商工会議所× かながわ信用金庫× 藤沢市

「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）」の交付対象者が融資対象です。

飲食店への「つなぎ融資」

- 県の休業等協力金を申請してから交付されるまでの「つなぎ融資」を実施することで、市内飲食店の資金繰りを支援
- 藤沢商工会議所、かながわ信用金庫、藤沢市の3者が連携して実施

●観光、飲食業等への支援（これからの取組）



江の島サムエル・コッキング苑のリニューアル

- 苑内の近代文化遺産を生かし、大規模な植栽温室をイメージしたミュージアムや多目的施設を新設
- ウィズコロナ、アフターコロナ時代の江の島観光の目玉に



●観光、飲食業等への支援（これからの取組）

藤沢市中小企業事業継続支援金

- 2021年1月から3月のいずれかの月の売上高が前年又は前々年の同月比で20%以上減少した、県の協力金や国の一時支援金の給付対象とならない事業所を市内に有する中小企業者、個人事業者が対象
- 中小企業者は40万円、個人事業者は20万円を一律に交付

サテライトオフィス等の整備に対する補助金

- 市内に整備する共用型サテライトオフィスやシェアオフィス等に必要な土地、建物等の購入費・賃借料、工事費、備品購入費等を対象
- 1事業者あたり200万円を上限に補助

●スマートシティの推進（これまでの取組）



自律移動型 サービスロボット 「AYUDA」

- 市役所分庁舎 1 階に設置
- 音声認識機能の向上により、タッチパネルでの接触を避けた案内を可能に
- イベント情報等も定期的にアナウンス

●スマートシティの推進（これまでの取組）

スクリーニング、検温ロボット

- 問診と検温をロボットにより非接触で行う実証実験
- 職員通用口・エントランスにAIを活用したマスク検知・検温装置を設置



●スマートシティの推進（これまでの取組）

自動配送ロボットによる配送サービス

- 自動走行ロボット公道走行実証実験
- 自動走行ロボットを用いた住宅地への配送サービス実証実験



●スマートシティの推進（これまでの取組）

海岸でのドローンパトロール

日程：2020年7月18日～8月24日の土日祝日

場所：片瀬西浜・鵜沼海岸



飛び立つレスキュードローン

「夏期海岸藤沢モデル2020」で設定されたマリンスポーツ進入禁止エリアや周辺海岸をドローンによりパトロール。運用は慶應義塾大学SFC研究所ドローン社会共創コンソーシアム等が作る「FLYING BEACH GUARDIANS」が実施。ライフセーバーとも連携して取り組んだ。



●スマートシティの推進（これからの取組）

A I サイネージ

- 市役所本庁舎エントランスに設置し、来庁者をスムーズに目的部署へ案内
- 藤沢駅「湘南藤沢コンシェルジュ」に設置し、観光情報を発信
→いずれも令和3年度に実証実験開始予定

ビッグデータを活用した観光誘客

- スマートフォンのGPSや交通系ICカード利用情報による観光客の動態分析により、効果的な観光誘客を推進

●スマートシティの推進（これからの取組）

【市内事業者の皆さま】

～テレワークの導入とサテライトオフィス等の整備に対する補助金を交付します～

新型コロナウイルス感染症対策のため、テレワークなどの環境整備に係る経費に対し、補助金を交付します。

対象・補助上限額

- 在宅勤務などのテレワークの導入を検討している市内中小企業者。30万円
- 市内で共用型のサテライトオフィスなどを提供する事業者。200万円

詳細はHPをご覧ください。

<p>新型コロナウイルス 関連情報</p> <p>COVID-19</p>	<p>ワクチン 情報</p>	
<p>新型コロナ ウイルスに 関する 相談</p> <p>COVID-19</p>	<p>藤沢市</p> <p>Home Page TOP</p>	<p>防災</p> <p>Disaster prevention</p>

LINEの活用強化

- 2020年8月に公式アカウントを開設
- 新型コロナウイルスに関する情報を中心に発信
- トーク画面下部にリッチメニュー（リンク集）を配置し、簡単・迅速にアクセスできる仕組み
- 今後、ソフトウェアも導入し機能を拡充する

●スマートシティの推進（これからの取組）



DX ENOTOWN

- 株式会社テンアップと協働したスマートツーリズム
- 仮想空間において、江の島周辺の観光施設を疑似体験できるサービス
- WEB上で観光ガイドと実際に交流することも可能
- 「ニューノーマルな観光」



ウィズコロナにおける大和市の取り組み

大和市おもいやりマスク着用条例の制定

新型コロナウイルス感染症の予防にあたっては、「飛まつ感染」を防ぐことが効果的であると考えられることから、流行の初期からマスク着用の徹底を図るため、令和2年4月16日に「大和市おもいやりマスク着用条例」を制定しました。

【内容】

- 市の役割 : マスク着用の意識啓発やマスクが市民等に広く行き渡る取組みを促進する。
- 市民の役割 : 思いやりの心をもってマスクの着用に努める。

【周知方法】

全戸配布のタブロイド判「やまとニュース」、動画やポスターによるマスクの作り方の案内、公共施設でのマスク着用の掲示など。

【制定の効果】

市民のマスク着用の意識を高め、条例に賛同する市民、事業者などからはマスクのご寄附をいただき、そのマスクを80歳以上の方や医療現場、子育て施設、高齢者施設に配布することができました。



○大和市おもいやりマスク着用条例

令和2年4月16日条例第12号

大和市おもいやりマスク着用条例

(目的)

第1条 この条例は、感染症等のまん延が予測されるとき又はまん延しているときに、市民一人一人が思いやりの心をもってマスクを着用することが、自身のみならず周囲の人の健康被害防止に寄与することに鑑み、感染症等の予防及び拡大防止を図り、もって思いやりあふれる社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) マスク 医療、衛生等の見地から人体のうち鼻及び口を覆う物で、紙、布、不織布等で作成されたものをいう。
- (2) 感染症等 主に飛沫又は接触での感染経路により、ウイルスが鼻、口等から侵入することに起因して患する疾病をいう。

(市の役割)

第3条 市は、マスクの着用に係る意識の啓発等、この条例の目的を達成するために必要な施策を推進するものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、この条例の目的を達成するために、マスクの着用を心がけるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

ウィズコロナにおける大和市の取り組み

子どもたちへの図書カードの配付

大和市では「図書館城下町*」を旗印に、市内全域で本や読書に関わる施策の充実を図っています。自宅で過ごすことが多くなった子どもたちが、いわゆる「おうち時間」で読書に親しむことができるよう、図書カードを配付しました。

【内容】

0歳～18歳の市民（約36,700人）を対象に5,000円分の図書カードを配付。

【配付の効果】

図書カードを受け取った子どもたちからお礼のお手紙を頂くなど、コロナ禍にあって、積極的に本とふれあえる機会を創出することができたと捉えています。



図書館城下町

新たな知識の習得や表現力の向上など、さまざまな効果が期待できる「読書」を推進するため、文化創造拠点シリウスにある大和市立図書館をお城の本丸に見立て、北の出城として中央林間図書館、南の出城として渋谷図書館を配し、さらに、つきみ野及び桜丘学習センターの図書室を併せ、市域を網羅するかたちで図書サービスを展開しています。

ウィズコロナにおける大和市の取り組み

介護保険事業者等への PCR 検査費用の一部助成

重症化しやすい高齢の方を守るとともに、集団感染を抑制するべく、介護従事者への PCR 検査の促進を目的として検査費用の一部助成を行いました。

【内容】

助成対象者：検査機関での PCR 検査を従業員に受検させる介護保険事業者等

検査機関：任意の検査機関

助成対象期間：令和3年1月～3月

助成額・回数：従業員1名1回3,000円を上限とし、実施期間内で1名あたり最大4回まで

【実績】

実施合計人数：延べ823人

助成金額合計：2,144,748円

ウィズコロナにおける大和市の取り組み

チラシ、ポスターによる情報発信

市が独自に収集できる情報が限られている中であっても、市民の不安を払しょくするため、市が実施する施策や新型コロナウイルス関連情報を、チラシの全戸配布や掲示板へのポスターの掲示など、あらゆる広報手段を用いて、市民にお知らせしています。

【チラシの配布実績】

第1回：令和2年4月27日

主な内容；「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口」、「次亜塩素酸水の無料配布」ほか

第2回：令和2年5月15日

主な内容；「新型コロナウイルス感染者の発生状況」、「大和ウォークスルーPCR検査プレイス」ほか

第3回：令和2年6月8日

主な内容；「新型コロナウイルス感染症の累計人数」、「市公共施設・サービスを一部再開」ほか

第4回：令和2年7月27日

主な内容；「大和市内の新型コロナ感染状況」「市民の皆さま、より一層の感染予防対策を」ほか

第5回：令和2年12月22日

主な内容；「市内の新型コロナ感染状況・日ごと」「新型コロナに関するご相談は、こちらへ」ほか

第6回：令和3年2月15日

主な内容；「デリバリー、テイクアウトで応援しよう やまとの飲食店！」ほか

新型 大和市が進める対策 **重要**
コロナウイルス

油井-大和店
046-260-1111(P)
〒242-0601
大和町下堀1-1-1
令和3年12月15日

食べて、応援！

デリバリー **Take Out**
Delivery **テイクアウト**

で
応援しよう
やまとの飲食店！

新型コロナウイルス感染拡大を食い止めるため
 営業自粛や時短営業で協力してくれている飲食店。
 私たちは「食べて、応援！」できます。
 デリバリー・テイクアウトしているお店を
 市ホームページに掲載しました。
 ぜひ、ご利用ください。

市ホームページ
 市ホームページに
アクセス
 市のQRコード
を読み込んで、市ホ
ームページにアクセ
スしてください。

利用したいお店
を選ぶ
 検索ごとに、店舗の情
報を掲載しています。各
店舗の詳細情報をご
覧になれます。

お店に電話など
で注文
 お店に電話などで注
文します。美味しい料
理をお楽しみくださ
い。

【問い合わせ】
 産業活性化課 産業活性化係
 電話 260-5134
 ファクス 260-5138

登録店舗を募集中！
 申込みは、電話が市ホームページで。
 大和市は、
 飲食店の皆さんを応援します
 【問】産業活性化課 産業活性化係
 電話 260-5134 Fax 260-5138

新型コロナウイルス関連最新チラシ（第6回）

大和市内の新型コロナ感染状況
厚木保健福祉事務所大和センター

新規感染者数-日ごと
※昨年12/1～2/4の人数。

1月2日
 市内の累計新
 規感染者が500
 人に到達

1月18日
 市内の累計感染者
 数が、600人に前
 進。1日の新規感
 染者数が、過去最
 多の84人に

月別感染者数
※昨年12/1～2/4の人数。

月	感染者数
1~4月	33
5月	3
6月	2
7月	33
8月	31
9月	46
10月	44
11月	63
12月	212
1月	795

年代別感染者数
※昨年12/1～2/4の人数。

年代	感染者数
90代以上	13
80代	48
70代	72
60代	65
50代	160
40代	161
30代	184
20代	236
10代以下	95

ひっ迫する
 保健所を支援 **市職員11人を緊急派遣**

1月の大和市の新型コロナ新規感染者は795人。
 厚木保健福祉事務所大和センター（厚木区城大和市、緑町市）では、保健師などの
 専門職が中心となって感染経路の確認や、自宅療養者の健康観察などの
 業務を担っていますが、感染者急増によりひっ迫しています。

そこで、大和市は、新型コロナ対策が円滑に進むために、
 これまでに職員11人を同センターに派遣しています。
※令和3年2月5日時点、保健師5人、事務職員6人で、うち保健師1人は土曜日のみ。

大和市では、保健師の重要性を早くから認め、積極的に採用。
 「人口10万対保健師数」は21.8人で県内自治体トップ。
※令和2年時点、県内の人口10万人以上の自治体での比較。

感染症対策のメインは神奈川県になりますが、県との連携を密に行い、
 市としてできることを実施してまいります。

【問】健康づくり推進課 地域保健活動係 電話 046-260-5663 Fax 046-260-1156

新型コロナウイルス関連情報は、市内全戸（約11万戸）に配布しているほか、
 広報PRボード（掲示板）244か所でお知らせしています。

ウィズコロナにおける大和市の取組み

今後の取組み

【行政のデジタル化】

- 行政のデジタル化を総合的かつ戦略的に推進するため「デジタル戦略課」を設置
- 専門的な知見を有する外部人材「デジタル戦略推進アドバイザー」を登用

【市内事業者の支援】

- 飲食店でのデリバリー促進のための費用助成
- コインロッカー型野菜販売機の導入費補助

【子どもの支援】

- コロナ禍で在宅時間が増えた子どもの見守りを行うため、配食サービスを通じて子どもの状況の把握を行う「こども宅食やまと」を実施



ウィズコロナ時代の行政経営改革

～ 市民目線のデジタル化と市役所の生産性向上に向けて ～

2021年5月11日 8市連携会議

東京都町田市市長 石阪 丈一



選択する未来2.0 中間報告 概要

今起こりつつある変化を後戻りさせず、10年分の変革を一気に進める。この数年の取組が未来を左右、今が選択の時。

コロナショックがもたらした意識・行動の変化と明らかになった課題

テレワークで満員電車に乗らずに快適。今後も続けたい。

在宅で家族との時間が増えた。家事の分担も変わり、子育ての喜びと大変さも実感。

首都圏はリスクが高いので、地方での就職を希望。

これを機に副業、新しいビジネスにチャレンジした。

オンライン教育が便利だが、うちの学校は対応していない。

行政手続をオンラインでしたいのに使いづらい。

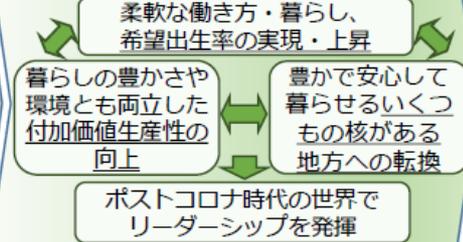
この数年で必要となる集中的な取組

- 教育、企業・社会の仕組みや慣行の变革
- デジタル化・リモート化の推進
- 人的投資等の無形資産への投資拡大
- 就職等の包摂的支援で格差拡大防止
- 多様性を尊び、変化を取り入れる

選択すべき未来「新たな日常（ニューノーマル）」

- 創造力を持ち合わせた多様な人材がイノベーションを起こす、変化を取り入れ、失敗への許容力の高い社会
- 自由度の高い働き方や暮らし、WLBを実現して豊かさを感じる社会
- デジタル技術の活用により、効率性、利便性、安心を皆が享受できる社会
- 人への投資、十分な所得再分配機能、セーフティネットが提供される包摂的な社会
- 人との交流やつながり、支え合いの価値を大切にする社会
- 貿易・投資の基盤を支え、そのメリットを享受する社会

長期的な展望



選択すべき未来の実現に向けた主な方策<Howを磨くこと>

加速すべき社会横断的取組

規制・慣行を官民で早急に見直し

徹底したデジタル化の推進、デジタルニューディール

多様性の尊重を念頭に教育・働き方・社会保障・税を総合的・整合的に見直し。多様な人材を支えるセーフティネット

社会的連帯等を通じた包摂的な支援。地域における人の交流等の充実

新たな国際協力のあり方の構築、SDGs等のグローバルな課題への対応にリーダーシップを発揮

選択する未来1.0が掲げた課題に対応 + 新たな変化に即応した改革

個々人が多様な働き方の選択肢の下で活躍、仕事と子育てを両立

- 若者に安心と自信を
若者のキャリアアップ支援、年収300万円の壁を打破、「1学生1起業」「若者の副業・起業」、ソーシャルブリッジ型セーフティネットの強化、100億円を目指しSIBを拡充
- 「標準家族主義」から脱却、男女がともにWLB実現
育休の柔軟化やインセンティブ等で男性全員が育休を取得、L字カーブの解消（女性の正規職員化支援等）、女性正規雇用率（年齢階層別）の開示、多子世帯支援の充実
- ミドル層の潜在能力発揮、企業から自立した存在に
兼業・副業・複業の推進、リカレント教育の充実、40歳目安のキャリアの棚卸・相談の支援等

デジタル活用、AI×ものづくり、無形資産への投資で創造力を発揮

- 変化に対応でき、創造力・課題解決力ある人材の育成、人的投資の拡大
学びのあり方を根本から見直し、ジュニアインターン等の教育の個別最適化や外部人材活用推進、博士号取得者の育成・活躍
- 意欲ある中小企業の成長を支援
新たなチャレンジ支援（デジタル化・自動化等）、人材育成支援、大企業人材と中小企業との人材マッチング、Hidden Champion育成
- 人の能力を活かす組織への変革：脱年功序列と多様性の確保
コーポレートガバナンス改革、高度人材の活躍促進、女性のキャリアアップ支援、リモートワーク推進等

多核連携、豊かさを感じられ、リスクが小さく共に支えあう暮らしができる地域

- 多核連携の核となるスマートシティの全国展開
政令市や中核市を中心にスマートシティを形成
- 地方発の特色ある企業の創出
高等等の地域資源活用、AI×ものづくり、首都圏ミドル人材の活用
- 地域を担う人材の育成
理工系女子をはじめSTEAM人材の育成強化、大学間での単位互換拡充
- 全ての世代を引きつける地方圏へ
中心市街地ににぎわいがあるまちづくり、首都圏人材の兼業・副業、再生エネルギー・グリーンボンド、二地域居住・二地域就労支援等

できることは直ちに着手 時間を要する課題についても5年以内に集中実施—コロナ後の不透明要因に留意しつつ、実行計画を今後半年で作成。

2 国が目指す情報システムの標準化と町田市の取組

1 デジタル・ガバメント実行計画

- ◆国が2020年12月に改定
- ◆住基、税、国保、介護など、基礎自治体の主要な17の基幹業務について、次の主な取組を掲げる

- (1) 基幹業務システムをガバメントクラウド上で構築
- (2) 基幹業務システムの標準化・共通化
- (3) 基幹業務システム間の情報連携と行政機関間の情報連携の標準化

- (4) 基幹業務に係る行政手続のオンライン化
⇒自治体にも、市民にも大きなメリットがある

「人手のかかるサービスデザイン」から
「デジタルベースのサービスデザイン」への転換

特に(4)の実現により、**基幹業務を担う職員の仕事と市民が行う行政手続の仕方が激変**

親和性

2 町田市の情報システム標準化

町田市では、2012年7月の新庁舎移転を見据え、**2008年から標準化を開始**

(1) 標準的なクラウド基盤の導入

- ① **デファクトスタンダード(事実上の標準)**である『クラウド基盤』を導入
- ② 主要な17の基幹業務をはじめ、**全ての情報システムをクラウド基盤上で稼働**(仮想サーバ623台)
- ③ クラウド基盤上ではセキュアな『シンクライアントシステム』(3135台)や『テレワークシステム』(iPad330台、PC218台)も稼働

(2) 標準的なパッケージシステムの導入

標準的なパッケージシステムを導入しつつ、最小限のカスタマイズとする

(3) 情報連携の標準化

情報連携の標準仕様である「**地域情報プラットフォーム**」に準拠した『連携基盤』を(1)に構築し、基幹業務システム間の連携を実現

町田市の情報システムの標準化は、国が進める**標準化の方向性を先取り**

ガバメントクラウドで稼働する標準的な基幹業務システムへの**移行も容易**

17の基幹業務に係る行政手続のオンライン化については、**5年程度要すると見込まれる** ⇒ ⇒ ⇒ 町田市では検討中の段階

3 町田市の課題と期待する成果

(1) 課題

マイナンバー制度、デジタル・ガバメント実行計画、デジタル庁設置、個人情報保護法改正など、国の最新動向を注視しつつ、**直ちに動き出せる準備が必要**

(2) 期待する成果

① デマンドサイド: **市民サービスの向上**

市民が手続に『来る手間』や申請書を『書く手間』あるいは『二度手間』をなくし、**時間を有効活用できる**

② サプライサイド: **市役所の生産性向上**

職員は機械にできる仕事は機械に任せ、『プラットフォーム』など**よりクリエイティブな仕事に従事することで、人口減少社会に対応**

3 自治体間ベンチマーキングによる業務改革とデジタル化

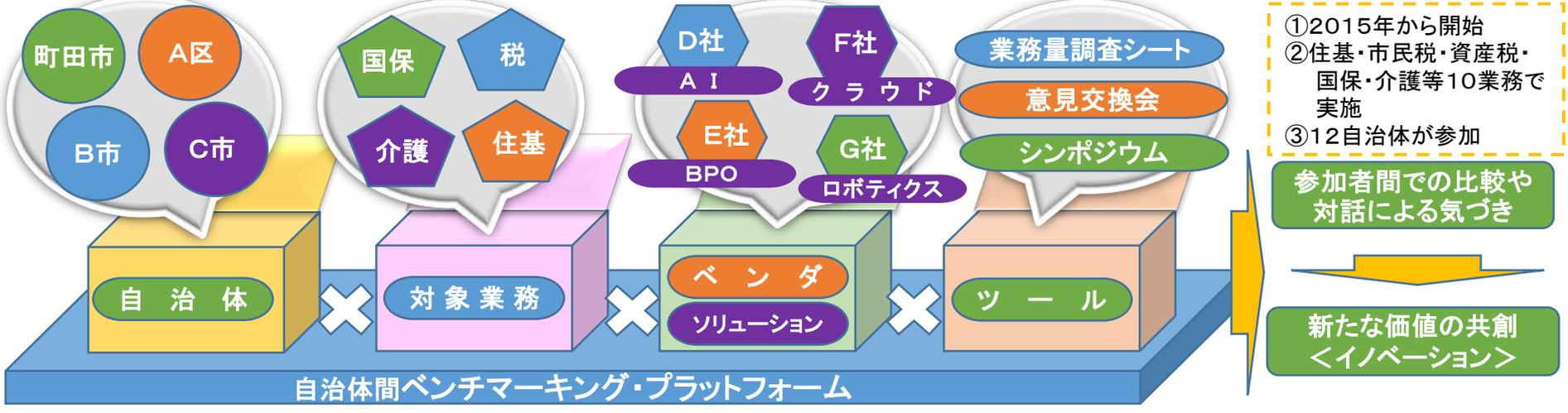
1 概要

- (1) **業務の見える化**
自治体間の業務プロセス、パフォーマンス、コスト等を比較し、**差異を『見える化』**する
- (2) **ベストプラクティスの検討**
自治体間で**標準化・共通化できるベストプラクティス**を検討する
- (3) **改革・改善のプラットフォーム**
 - ①参加自治体が**DXや運用の見直し**により業務改革・改善につなげる
 - ②参加ベンダが**新たなビジネスを展開**する機会となる

2 比較対象

- (1) **自治体**
人口が40~60万程度の自治体を対象
- (2) **対象業務**
法令で定められ、人的資源の投入量が多い、住基、税、国保、介護等の**基幹業務を対象**
- (3) **指標**
稼働時間、業務処理件数・コスト等

3 プラットフォームのモデル図



4 プロセス



5 期待する成果

- ①デジタル化の推進
 - ②規制・慣行の見直し
 - ③WLBの実現
 - ④SDGsへの貢献
- 市民サービスの向上と市役所の生産性向上
- Society5.0時代における持続可能な行政経営

4 加速するデジタル化への対応 “e-まち” 実現プロジェクト

1 社会環境の変化

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

タッチレス、ソーシャル・ディスタシング など

(2) デジタル化の進展

AI、ロボティクス、IoT、スマホ普及率83.4% など

2 国の取組

(1) マイナンバー制度

(2) 基礎自治体の基幹業務システムの標準化

(3) デジタル庁設置

(4) 個人情報保護法改正

3 町田市の取組

(1) 情報システムの標準化

(2) 自治体間ベンチマーキング

(3) 個人情報保護

(4) 情報セキュリティ強化

ウィズコロナ時代＝ニューノーマルへの対応

加速するデジタル化

コロナ禍を
DXのチャンス
に変える！

“e-まち”実現プロジェクト ～ できることから **DX** を始めよう！ ～



<<< ウィズコロナ時代における 行政経営改革 >>>

5 “eーまち”実現プロジェクトの主な取組 ~できることからDXを始めます~

1 窓口申請支援システムの導入

(1)住所異動手続きの際に、市民課や関連窓口で市民がスマートに手続きができる(転入手続の事例↓)

- ①「転出証明書」をOCRで読み込み氏名・住所等を『転入データ』化
- ②『転入データ』を基に、住所変更及び国保等の関連手続きの届出書に氏名・住所等を印刷、併せて主な手続・窓口一覧を印刷
- ③『転入データ』を住基システムに連携し、自動入力

(2)2021年11月導入予定

当面の成果目標

『書く手間』をなくす + 『二度手間』をなくす + 『入力の手間』をなくす = 待ち時間の短縮

2 キャッシュレス決済の導入

(1)税金等のキャッシュレス決済

- ①「LINE Pay」や「PayPay」で請求書のバーコードを読み取ることで、市民が窓口に来なくても、スマートフォンで税金等を支払える
- ②2020年11月導入

(2)手数料のキャッシュレス決済

- ①「LINE Pay」や「PayPay」等で、市民が窓口で手数料を支払う際、スマートフォンで支払える
- ②2021年5月導入(住民票・印鑑証明等)、2022年3月導入予定(課税・納税証明等)

当面の成果目標

『来る手間』をなくす + 新型コロナウイルス感染症対策 = いつでもどこでもスマートな支払い + タッチレス

3 介護認定調査におけるタブレット端末の導入

(1)介護認定調査の際、訪問先でのヒアリング内容をタブレット端末に入力することで、スマートな調査ができる

(2)介護保険システムの更改とあわせ、2022年4月導入予定

当面の成果目標

『書く手間』をなくす + 『二度手間』をなくす = 介護認定に要する期間の短縮

4 テレワークシステムの導入

次の4つのシステムを活用し、在宅でも職場と同等の仕事環境を実現

- (1)テレワークシステム(2014年6月から順次導入):情報を手元に持たない、クラウド基盤上のシンクライアントシステムを応用した仕組み
- (2)チャットシステム(2020年7月導入):職員がセキュアな環境でチャットできるLGWANを介したクラウドサービス
- (3)リモート会議システム(2020年5月導入):テレビ会議が開催できるクラウドサービス
- (4)会議資料共有システム(2016年5月導入):電子ファイルを共有し閲覧できるクラウドサービス

当面の成果目標

『職員の移動』をなくす + 新型コロナウイルス感染症対策 = ソーシャル・ディスタンシング + WLBの実現



ご清聴ありがとうございました

Web <https://www.city.machida.tokyo.jp>

Mail seisaku020@city.machida.tokyo.jp

町田市 政策経営部 経営改革室
総務部 情報システム課



専門人材の育成・確保について ～崖地の管理等を事例として～

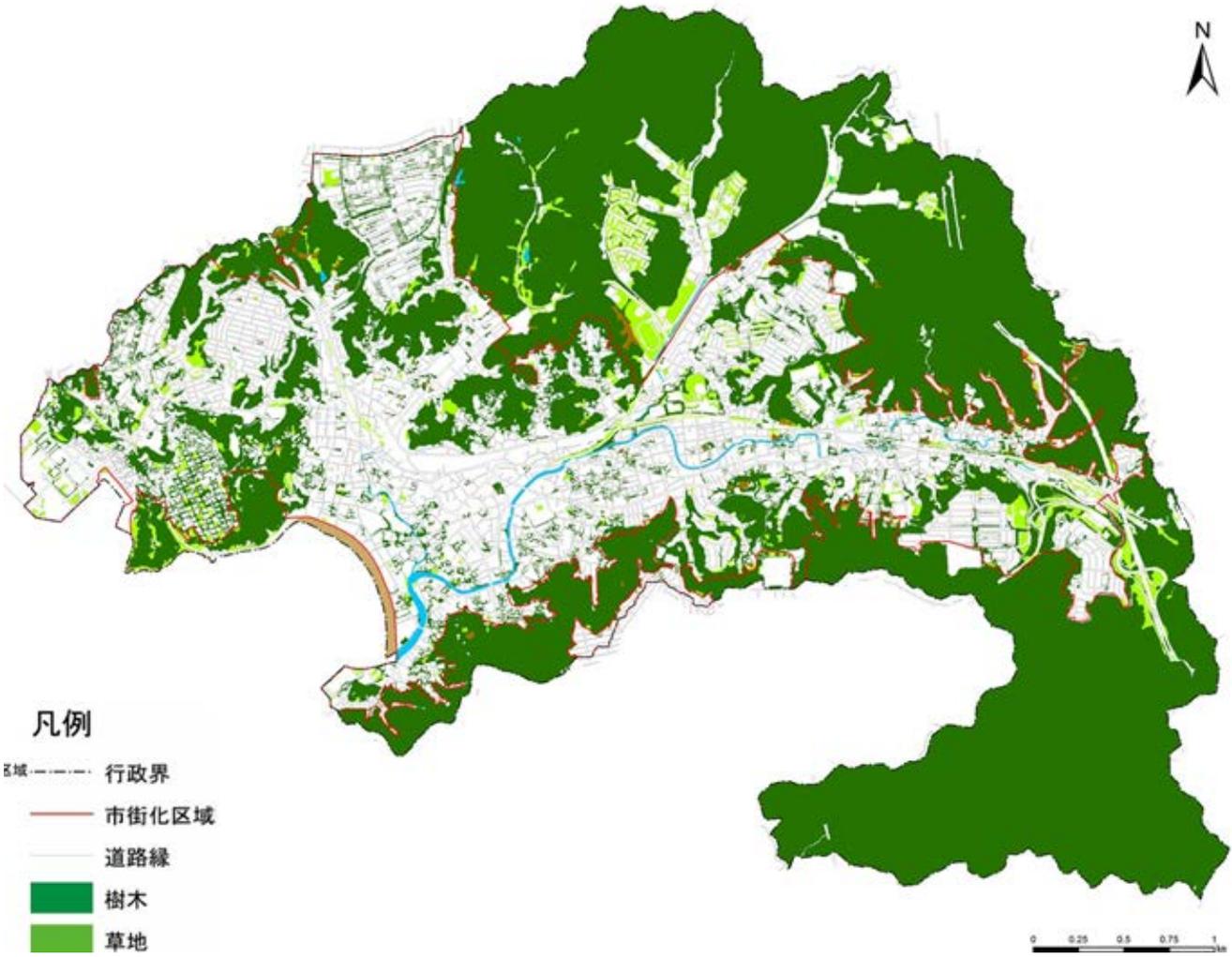
逗子市



三方を山に囲まれ、一方が海に面している自然豊かなまち 逗子市

⇒自然災害と向き合いながら生活
⇒台風による家屋等の損害、崖崩れにより尊い命が失われる事故の発生

緑被現況図（平成 28 年）



新宿65号道路災害復旧工事 (令和元年5月21日被災、令和2年7月19日再被災) [逗子市新宿5丁目地内]





令和2年2月5日被災
[池子2丁目地内]

法面災害復旧工事 (令和2年2月5日被災) [逗子市池子2丁目地内]

工事済箇所(既設対策箇所)
モルタル吹付工





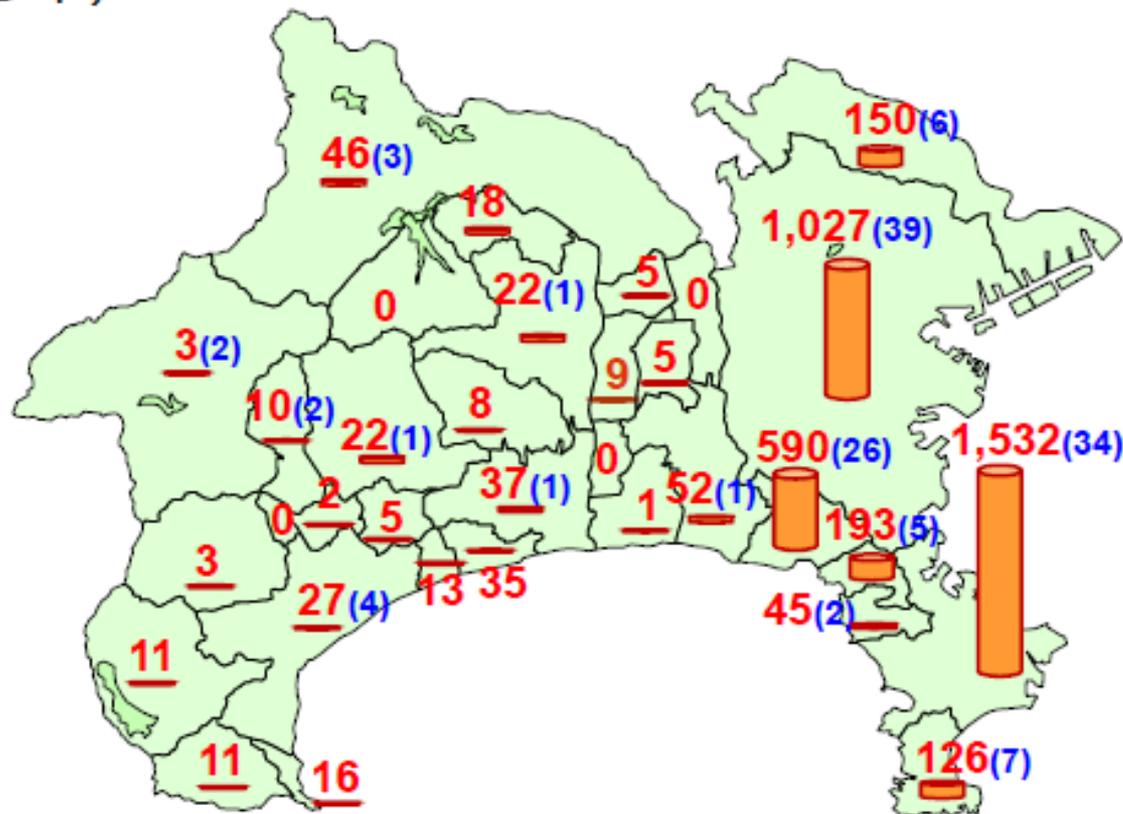
令和2年6月被災
[新宿4丁目地内]

1-2 土砂災害の発生状況

■ 神奈川県内市町村別の土砂災害発生件数 (昭和49年～平成29年)

県全体
4,034件

横須賀市 1,532件
 横浜市 1,027件
 鎌倉市 600件
 逗子市 193件
 その他 682件



※ () 内は平成29年の災害発生数(全134件)

- ・丘陵地を開発したまち
- ・インフラの老朽化
- ・自然災害の頻発・激甚化
- ・国土強靱化への取り組み

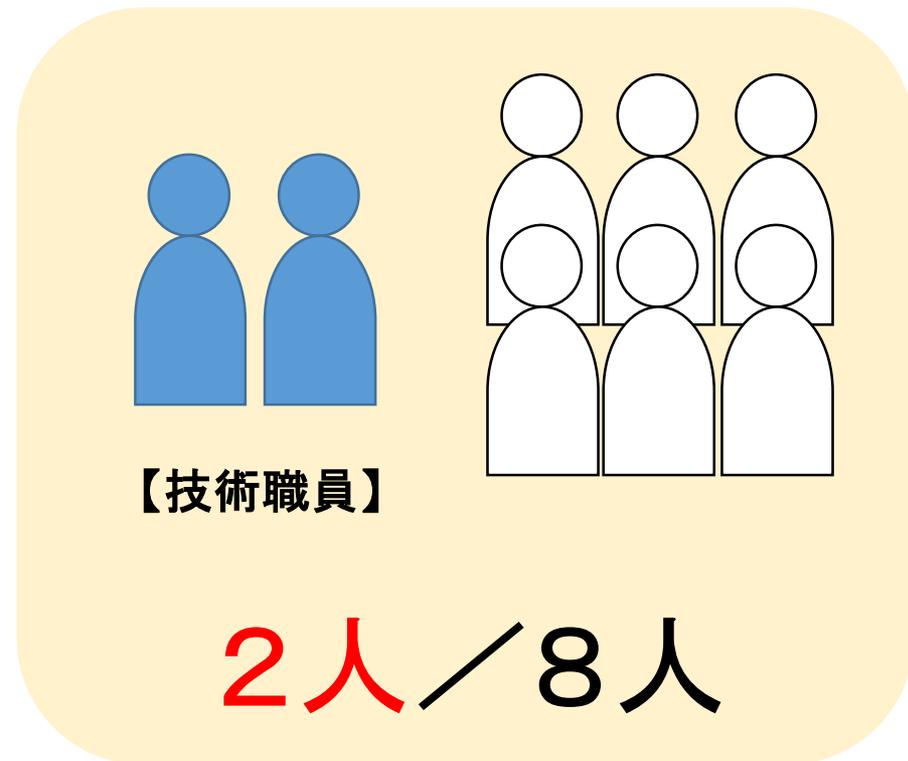
どこでも起こりうる
課題

専門人材の確保・
強化の必要性

■ 逗子市の技術職員体制の現状 ①

道路・法面整備・維持管理 担当

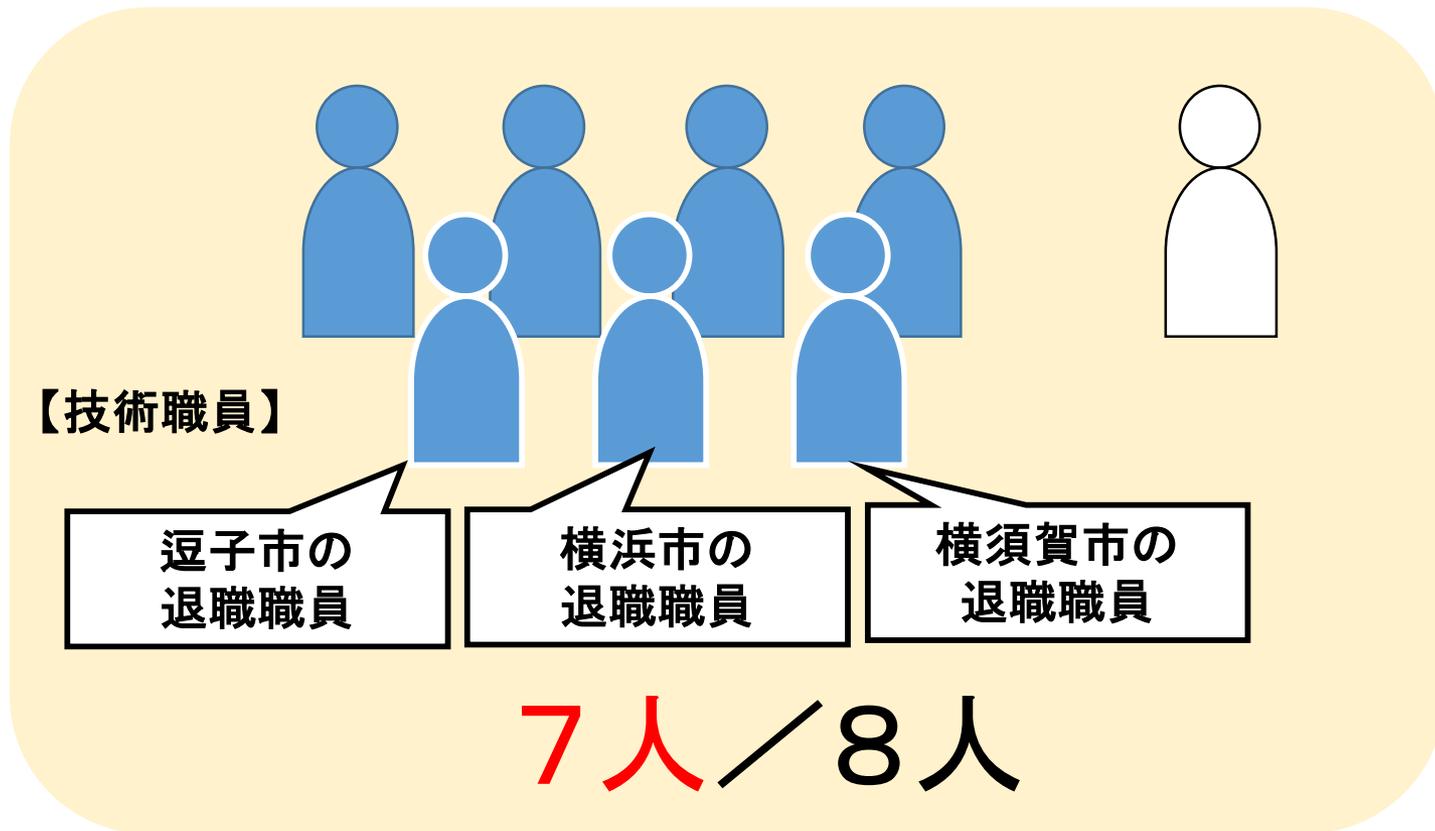
公園・緑地 担当



計画・整備・維持管理がすべて同じ部署

■ 逗子市の技術職員体制の現状 ②

下水道施設維持管理 担当



約50年に1度の下水道処理施設の再整備

■ 8市連携により目指す取り組み

8市連携

人員不足

ノウハウ不足

スキルアップ

●交流職員・技術職員の
派遣制度の創設

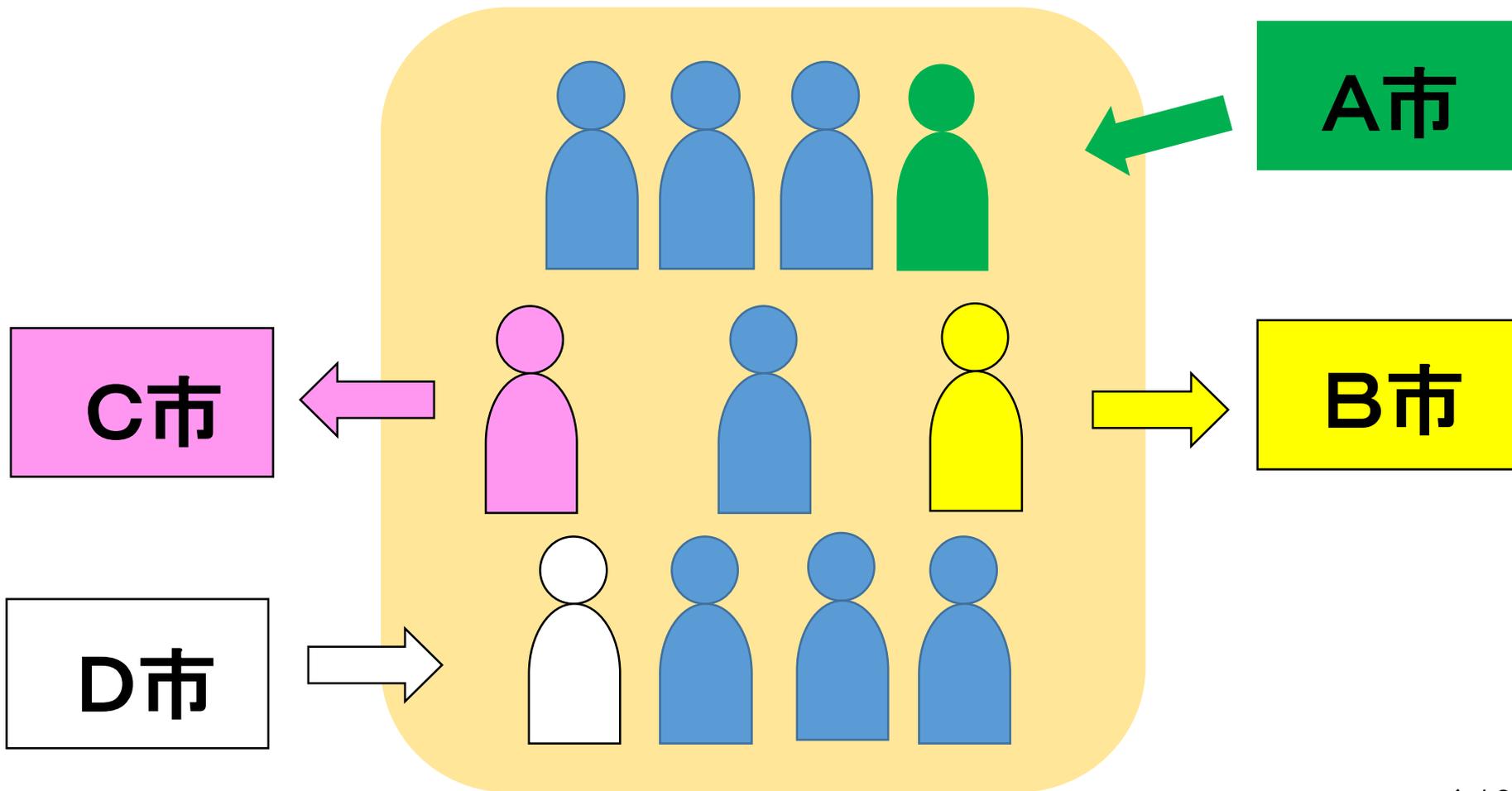
●情報共有・ノウハウ共有
⇒業務の合理化

●交流職員の柔軟な運用

例：都市整備系職員⇔福祉系職員

■ 8市連携により目指す取り組み

退職専門人材バンク



専門人材の育成・確保

= 新たな人材確保・人材育成のあり方について =

鎌倉市

神奈川県市町村専門職員派遣要綱による職員派遣

県で専門人材を計画的に採用し、希望する市町村に対して、一定の職務、経験を持つ職員を地方自治法に基づき派遣する。

運用面での課題等

- ◆ 職種が保健師・土木職に限られ、派遣数も限られる。
- ◆ 派遣を希望する市町村が多数の場合、職員数、地域手当支給率及び財政力指数といった数値・指標により判定される。



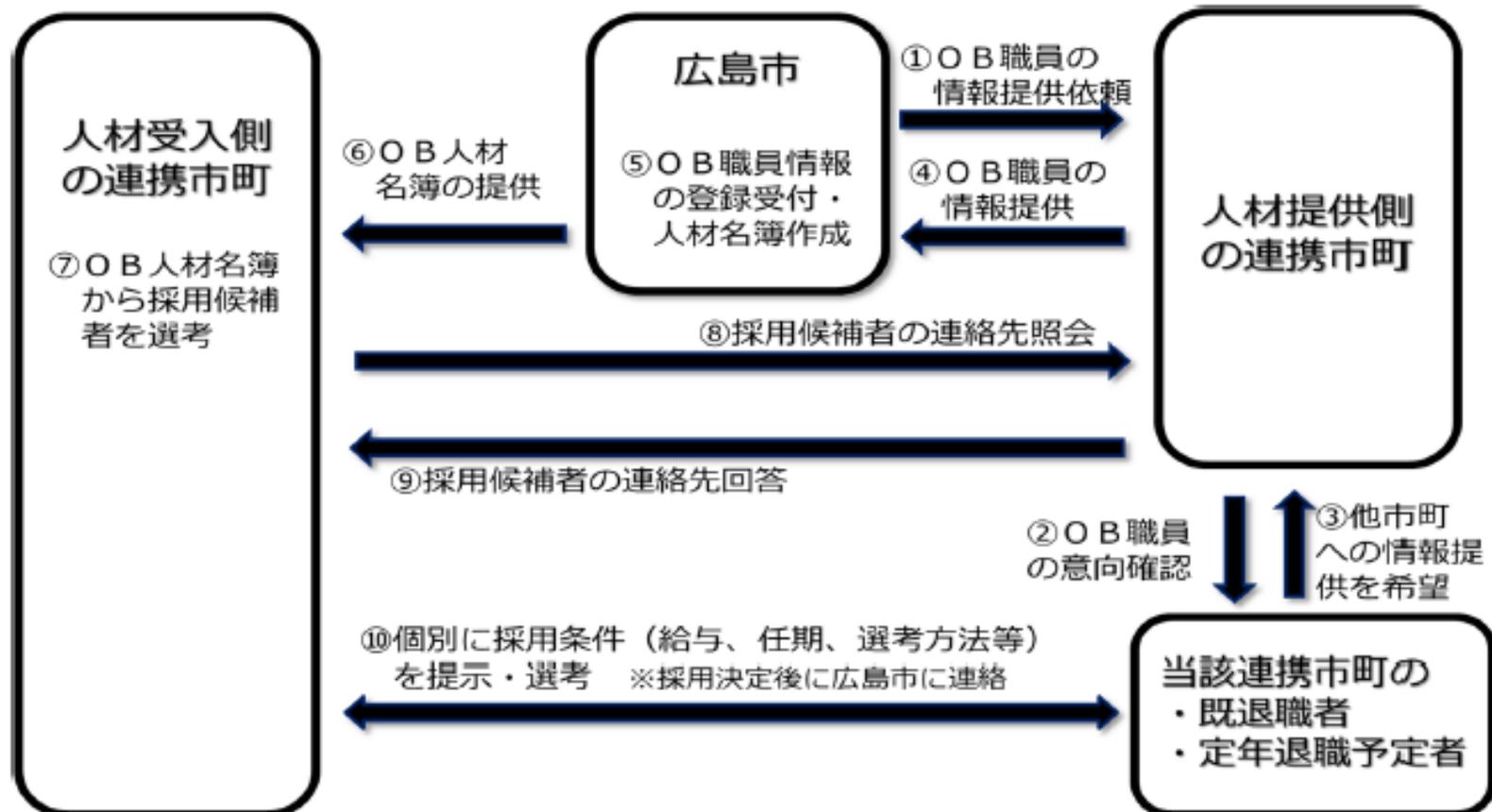
専門人材の育成・確保に向けた新たな仕組みの構築が必要

【事例紹介】

技術系職員のOB人材登録制度（広島広域都市圏）

・連携中枢都市圏域内の各市町の技術系OB職員の情報データベース化したOB人材名簿を作成し、各市町で情報共有・活用

※土木職、建築職、電気職、機械職、化学職など専門性の高い職務経験を有する者



出典：広島市

新たな分野の専門人材

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)

第十一条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

IT基本法の「基本理念」

- 国、地方公共団体及び国民に対して、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する基本的な政策目標、政策理念を示すもの。
 - 『①すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現』
 - 『②経済構造改革の推進及び産業国際競争力の強化』
 - 『③ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現』
 - 『④活力ある地域社会の実現及び住民福祉の向上』
 - 『⑤国及び地方公共団体と民間との役割分担』
 - 『⑥利用の機会等の格差の是正』
 - 『⑦社会経済構造の変化に伴う新たな課題への対応』



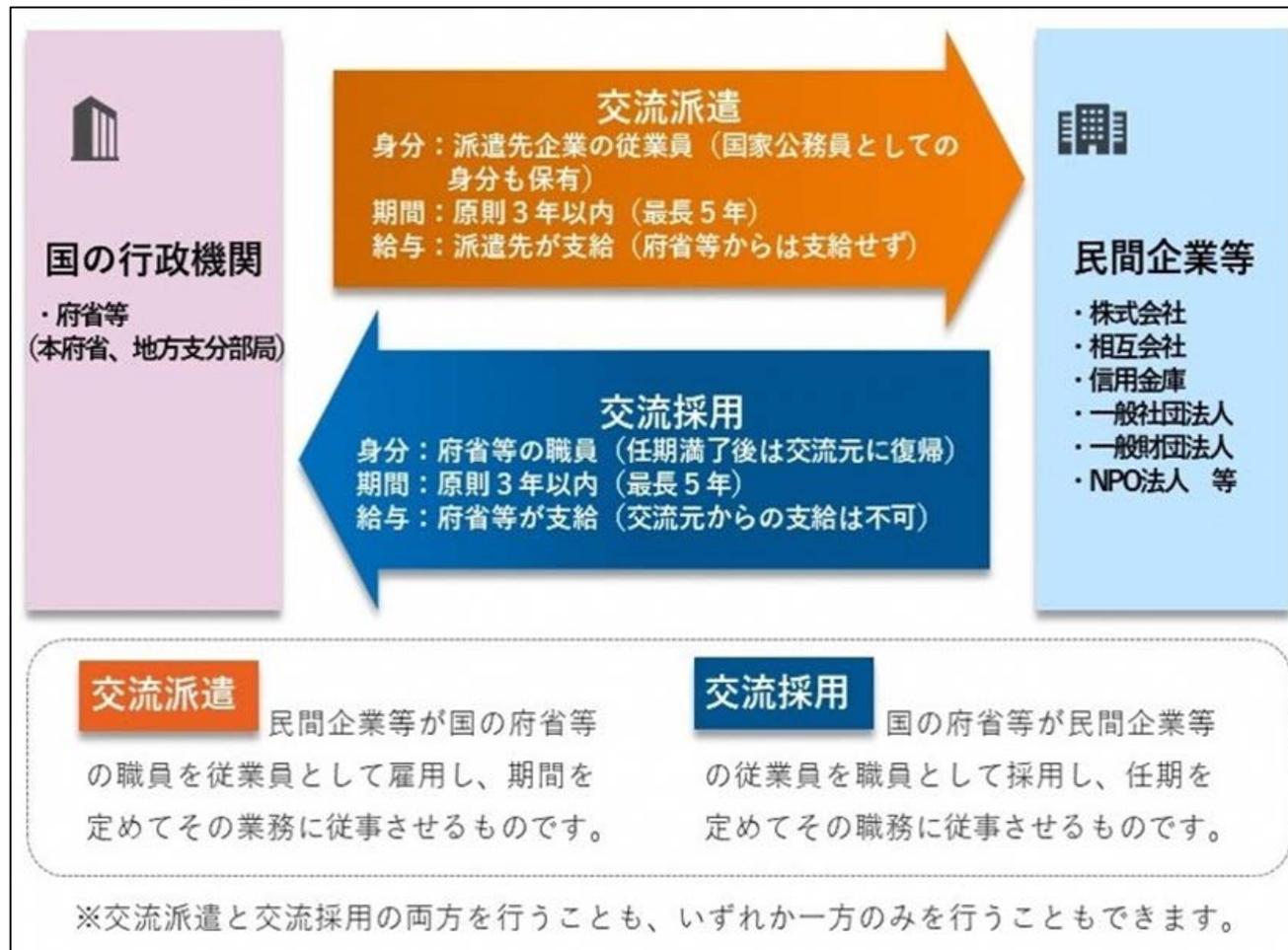
IT知識を使って、新たな事業や価値を生み出す専門的人材が必要

【事例紹介】

国と民間企業との間の人事交流に関する法律 (平成十一年法律第二百二十四号)

第一条

この法律は、行政運営における重要な役割を担うことが期待される職員について交流派遣をし、民間企業の実務を経験させることを通じて、効率的かつ機動的な業務遂行の手法を体得させ、かつ、民間企業の実情に関する理解を深めさせることにより、行政の課題に柔軟かつ的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るとともに、民間企業における実務の経験を通じて効率的かつ機動的な業務遂行の手法を体得している者について交流採用をして職務に従事させることにより行政運営の活性化を図るため、交流派遣及び交流採用（以下「人事交流」という。）に関し必要な措置を講じ、もって公務の能率的な運営に資することを目的とする。



出典：総務省ホームページ